

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第20期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
【英訳名】	HOKUYAKU TAKEYAMA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞鍋 雅信
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 親松 和史
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 親松 和史
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	248,369	262,554	275,364	289,534	303,667
経常利益 (百万円)	3,413	3,887	3,533	3,637	2,417
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	2,804	2,729	2,175	2,472	1,683
包括利益 (百万円)	1,957	2,662	4,051	2,035	3,623
純資産額 (百万円)	55,543	57,443	60,684	61,861	64,663
総資産額 (百万円)	136,883	137,937	147,300	147,451	155,685
1株当たり純資産額 (円)	2,460.67	2,614.23	2,819.99	2,942.63	3,144.85
1株当たり当期純利益 (円)	123.44	123.41	100.20	116.44	80.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.57	41.64	41.19	41.94	41.52
自己資本利益率 (%)	5.10	4.83	3.69	4.04	2.66
株価収益率 (倍)	5.35	5.13	8.68	7.62	11.43
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,166	828	5,727	262	2,468
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,659	1,404	2,039	1,821	2,207
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	849	835	898	990	910
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	21,091	18,022	20,813	17,739	17,089
従業員数 (人)	1,625	1,626	1,601	1,605	1,591
(外、平均臨時雇用者数)	(1,110)	(1,110)	(1,155)	(1,194)	(1,233)

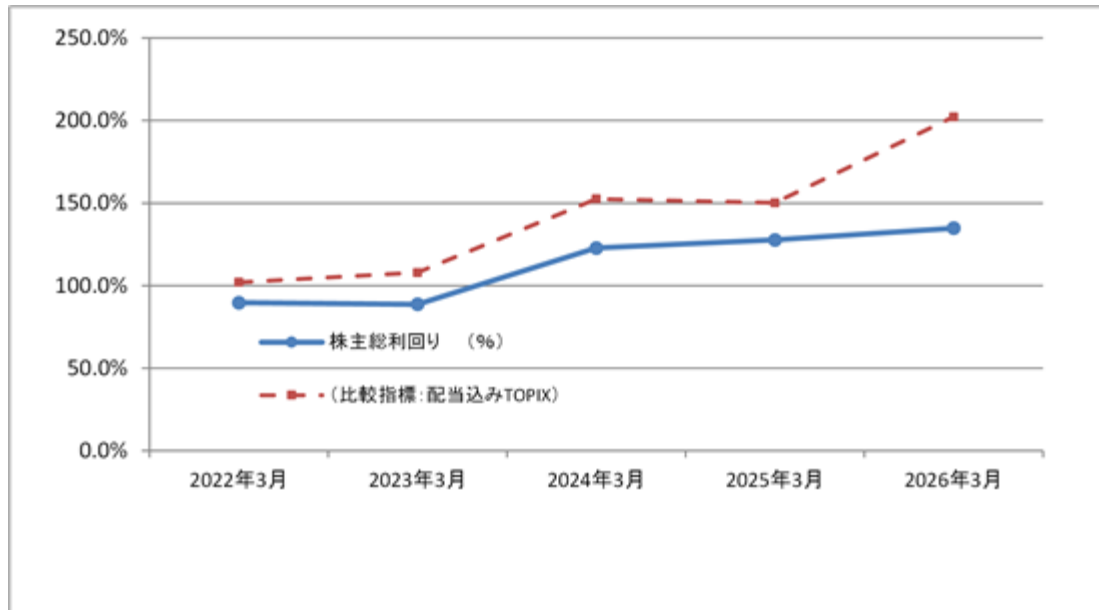
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 第18期第1四半期連結会計期間より、従来、営業外収益に含めて表示しておりました受取事務手数料を売上高へ表示することに変更しております。これに伴い、第17期連結会計年度について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	1,347	1,927	1,635	1,604	1,671
経常利益 (百万円)	289	799	472	411	174
当期純利益 (百万円)	619	1,157	334	407	462
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (株)	1,000 (24,400,000)	1,000 (24,400,000)	1,000 (24,400,000)	1,000 (24,400,000)	1,000 (24,400,000)
純資産額 (百万円)	42,891	42,949	42,732	41,701	42,565
総資産額 (百万円)	44,468	44,386	44,299	42,972	44,535
1株当たり純資産額 (円)	1,900.56	1,955.09	1,986.27	1,984.17	2,070.67
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	17.00 (7.50)	20.00 (7.50)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	27.27	52.36	15.39	19.19	22.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.45	96.76	96.46	97.04	95.58
自己資本利益率 (%)	1.44	2.70	0.78	0.97	1.10
株価収益率 (倍)	24.21	12.09	56.54	46.23	41.58
配当性向 (%)	62.34	38.20	129.96	104.23	90.30
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	62 (28)	63 (28)	58 (31)	59 (29)	61 (30)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	89.7 (102.0)	88.7 (107.9)	122.8 (152.5)	127.7 (150.2)	134.8 (202.2)
最高株価 (円)	756	670	920	1,052	948
最低株価 (円)	640	581	634	793	742

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 最高株価および最低株価は札幌証券取引所におけるものであります。
3. 株主総利回りおよび比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
2006年3月	(株)ほくやくおよび(株)竹山(以下「両社」)が株式移転により完全親会社である共同持株会社を設立し、両社がその完全子会社となる経営統合に基本合意
2006年9月	当社設立、札幌証券取引所上場
2007年1月	(株)ほくやく北見支店と(株)竹山北見支店を統合
2007年6月	(株)ほくやくが北日本調剤(株)の株式を取得(北日本調剤(株)が連結子会社となる)
2007年7月	(株)ほくやく旭川支店と(株)竹山旭川支店を統合
2007年9月	(株)ほくやく名寄支店と(株)竹山道北支店を統合
2007年9月	(株)ほくやくのヘルスケア部門のうち量販事業を分社化し、(株)ほくやくヘルスケアを設立
2007年10月	(株)ほくやく新川物流センター(Lynx)稼働
2007年10月	(株)マルベリーが在宅事業部を(株)ほくやくUDIに分割し、社名を(株)パルスへ変更
2007年10月	(株)ほくやくUDIが、社名を(株)マルベリーへ変更
2007年11月	(株)ほくやく函館支店と(株)竹山函館支店を統合
2008年4月	(株)ほくやくヘルスケアが、(株)リードヘルスケア、(株)バイタルヘルスケアと合併
2008年7月	(株)ほくやく室蘭支店と(株)竹山室蘭支店を統合
2008年10月	(株)ほくやく岩見沢支店が新築移転し(株)竹山岩見沢支店と統合
2009年9月	(株)ほくやく札幌白石業務センター稼働
2009年10月	(株)ほくやくが(株)ほくやくフレンテを吸収合併
2009年10月	(株)ほくやく釧路支店が新築移転し(株)竹山釧路支店と統合
2010年1月	(株)ティ・エス・エスが、社名を(株)アドウィックへ変更
2010年5月	グループの本社機能を集約・移転
2011年2月	組織再編により5社の孫会社を子会社へ異動
2013年4月	(株)竹山が、ほくたけメディカルトレーニングセンター「ヴィレッジプラス」を開設
2014年4月	(株)マルベリーが、グループホーム「ほほえみの家」を開設
2014年10月	(株)モルスが、サービス付高齢者向け住宅「ふれあいの森」を開設
2014年10月	(株)ほくやくが(株)メイプルファーマシー(取得後、(株)宮の沢薬局へ社名変更)の株式を取得(株)メイプルファーマシーが連結子会社となる)
2015年5月	(株)ほくやくが(株)メイプルアカウンティングサービス(取得後、(株)メイプルファーマシーへ社名変更)の株式を取得(株)メイプルアカウンティングサービスが連結子会社となる)
2015年10月	(株)メイプルファーマシーが(株)宮の沢薬局を吸収合併
2016年4月	(株)ほくやくが(株)カエデの株式を取得(株)カエデが連結子会社となる)
2018年2月	組織再編により孫会社である(株)メイプルファーマシーおよび(株)カエデを子会社へ異動
2018年4月	(株)モルスが、サービス付高齢者向け住宅「ルーチェ・ウノ」、「ルーチェ・ドウエ」、「ルーチェ・トレ」を開設
2018年7月	当社が同業2社と合同出資し、「(株)リードスペシャリティーズ」を設立
2019年4月	当社が(株)ノバメディカルの株式を取得(株)ノバメディカルが連結子会社となる)
2019年11月	(株)竹山が、物流センター「ハピア」を新設
2021年4月	当社が子会社である(株)竹山の増資を実施
2022年5月	(株)ほくやく札幌支店が新築移転
2022年10月	(株)パルスが北日本調剤(株)、(株)メイプルファーマシー、(株)カエデを吸収合併し、(株)そえるへ社名変更
2023年3月	(株)モルスが、看護小規模多機能型サービス付き高齢者向け住宅「ふれあいの森南12条館」を開設
2024年2月	サステナビリティ委員会を設置
2024年5月	(株)ほくやく空知支店が新築移転し、(株)ほくやく空知SPDセンター、(株)竹山空知支店、(株)マルベリーさわやかセンター空知と統合
2024年7月	(株)竹山が(株)エイエックスを子会社化
2025年1月	(株)ほくやく新川物流センター(Lynx)にてDX推進(t-Sort本格稼働)
2025年10月	当社が(株)三興保険サービスを吸収合併
2025年11月	(株)マルベリーが「さわやかセンター室蘭登別」を新築移転
2025年11月	2026年6月26日開催予定の第20回定時株主総会で定款の一部が承認されることを条件として、2026年9月29日に商号を「株式会社T SUMUGU HOLDINGS」に変更する予定であることを公表
2026年1月	(株)竹山が(株)エイエックスを吸収合併
2026年2月	(株)ほくやく旭川支店が新築移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社である(株)ほくやく、(株)竹山、(株)そえる、(株)アドウィック、(株)マルベリー、(株)テスコ、(株)北海道医療情報サービス、(株)モルス、(株)クレインファーマシー、(有)羽幌調剤センター、(株)村井薬局、(有)久山薬局、(株)ノバメディカルと持分法適用の関連会社である(株)アグロジャパン、(株)長澤薬局および(株)リードスペシャリティーズで構成されております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

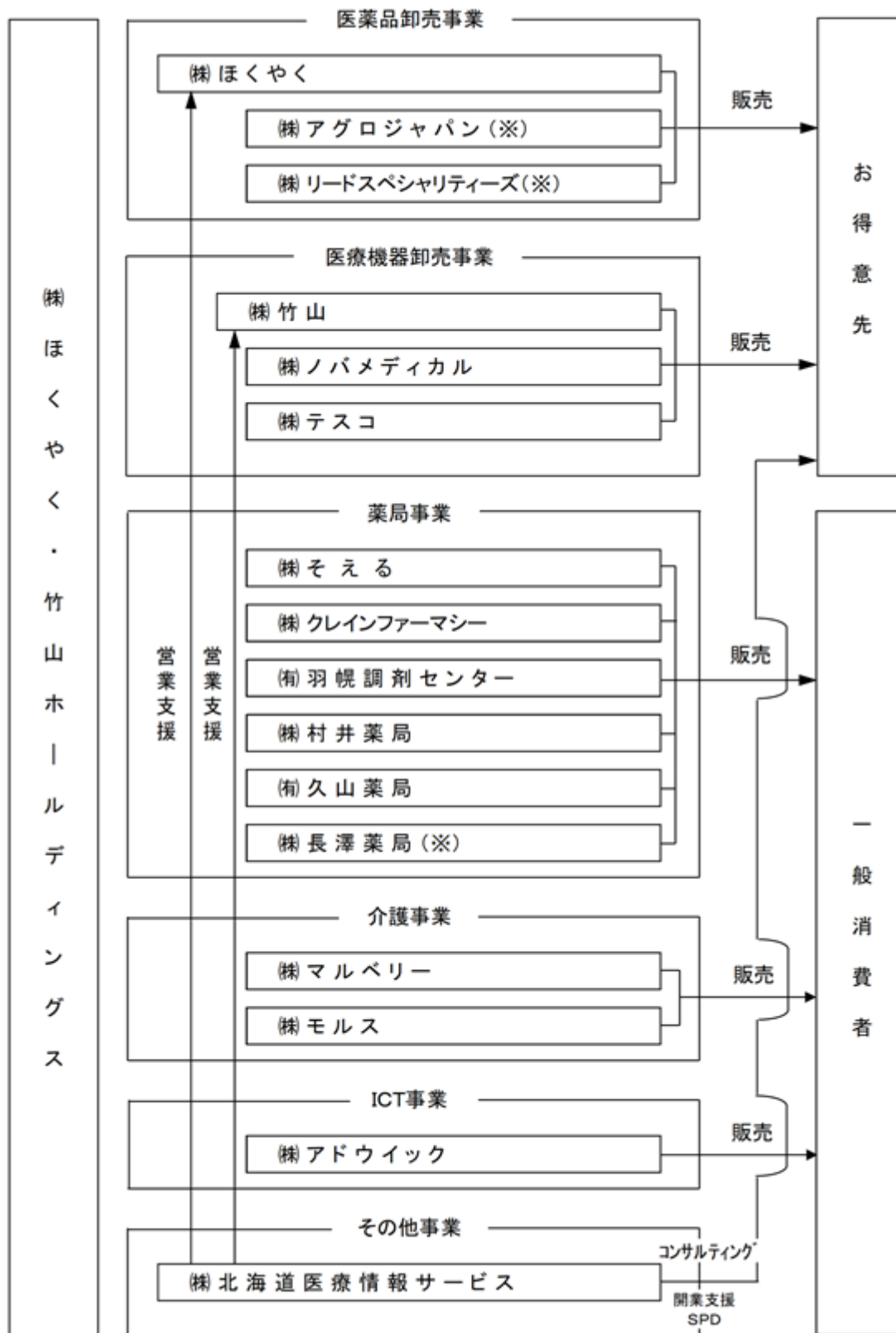
それぞれが営んでいる主な事業は次のとおりであります。

なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	会社名	事業内容
医薬品卸売事業	(株)ほくやく	医療用医薬品・一般用医薬品の卸売
	(株)アグロジャパン	農畜産用薬品の販売
	(株)リードスペシャリティーズ	医療用医薬品・一般用医薬品の卸売
医療機器卸売事業	(株)竹山	医療機器等の卸売
	(株)ノバメディカル	医療機器等の卸売
	(株)テスコ	医療機器等の卸売
薬局事業	(株)そえる	調剤薬局
	(株)クレインファーマシー	調剤薬局
	(有)羽幌調剤センター	調剤薬局
	(有)久山薬局	調剤薬局
	(株)村井薬局	調剤薬局
	(株)長澤薬局	調剤薬局
介護事業	(株)マルベリー	介護用品等のレンタル、介護・福祉コンサルティング
	(株)モルス	介護施設運営
ICT事業	(株)アドウィック	コンピュータ・ソフトウェアの開発・販売および計算業務の受託
その他事業	(株)ほくやく・竹山ホールディングス	子会社の経営指導業務等
	(株)北海道医療情報サービス	S P D (院内物流)・新規開業支援

(注) 当社の連結子会社でありました株式会社三興保険サービスにつきましては、2025年10月1日に当社と合併いたしました。また、当社の連結子会社でありました株式会社エイエックスにつきましては、2026年1月1日に同じく当社の連結子会社である株式会社竹山と合併いたしました。

主な事業の系統図は次のとおりであります。



() 持分法適用会社

当社の連結子会社でありました株式会社三興保険サービスにつきましては、2025年10月1日に当社と合併いたしました。また、当社の連結子会社でありました株式会社エイエックスにつきましては、2026年1月1日に同じく当社の連結子会社である株式会社竹山と合併いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ほくやく (注)3, 4	札幌市中央区	4,964	医薬品卸売事業	100.0	経営指導 業務受託 役員の兼務
株式会社竹山 (注)3, 5	札幌市中央区	100	医療機器卸売事業	100.0	経営指導 業務受託 役員の兼務
株式会社そえる (注)3	札幌市中央区	100	薬局事業	100.0	業務受託 役員の兼務
株式会社アドウィック	札幌市中央区	60	I C T事業	100.0	業務受託 役員の兼務
株式会社北海道医療情報サービス	札幌市中央区	20	その他事業	100.0	経営指導 業務受託
株式会社テスコ (注)2	札幌市中央区	10	医療機器卸売事業	100.0 (100.0)	業務受託
株式会社マルベリー	札幌市中央区	50	介護事業	100.0	業務受託 役員の兼務
株式会社モルス	札幌市中央区	80	同上	100.0	業務受託 役員の兼務
株式会社クレインファーマシー (注)2	北海道釧路郡	3	薬局事業	100.0 (100.0)	-
(有)羽幌調剤センター (注)2	北海道苫前郡	7	同上	100.0 (100.0)	-
株式会社村井薬局 (注)2	北海道雨竜郡	5	同上	80.0 (80.0)	-
(有)久山薬局 (注)2	北海道網走郡	5	同上	100.0 (100.0)	-
株式会社ノバメディカル	札幌市東区	10	医療機器卸売事業	100.0	業務受託 役員の兼務
(持分法適用関連会社) 株式会社アグロジャパン (注)2	新潟市中央区	90	農畜産用薬品卸売	44.4 (44.4)	-
株式会社長澤薬局 (注)2	北海道沙流郡	20	薬局事業	45.0 (45.0)	-
株式会社リードスペシャリティーズ	東京都中央区	60	医薬品卸売事業	33.3	業務受託

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()は、間接所有割合で内数となっております。
3. 特定子会社であります。
4. 株式会社ほくやくについては売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	223,244百万円
	(2) 経常利益	1,773百万円
	(3) 当期純利益	1,581百万円
	(4) 純資産額	36,672百万円
	(5) 総資産額	105,954百万円

5. 株式会社竹山については売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	70,046百万円
	(2) 経常利益	1,029百万円
	(3) 当期純利益	667百万円
	(4) 純資産額	9,421百万円
	(5) 総資産額	27,519百万円

6. 当社の連結子会社でありました株式会社三興保険サービスにつきましては、2025年10月1日に当社と合併いたしました。また、当社の連結子会社でありました株式会社エイエックスにつきましては、2026年1月1日に同じく当社の連結子会社である株式会社竹山と合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「北海道に根ざした総合ヘルスケア企業グループとして健康を願う人々を支えつづけます」を基本理念に掲げ、地域社会のニーズに応じたヘルスケアサービスの提供を通じて、持続的な成長と社会への貢献を目指しています。

(1) 経営方針

会社の経営の方針

医薬品卸売事業、医療機器卸売事業、薬局事業、介護事業、ICT事業の連携を強化し、地域の実情に合わせた社会保障基盤の構築を推進します。各事業の専門性を活かし、切れ目のないヘルスケアサービスを提供することで、「健やかな地域社会」の実現へ貢献してまいります。また、2026年9月に設立20周年を迎えるにあたり、「第二の創業」として新たな企業理念を策定いたしました。新理念のもと、地域に寄り添い、地域に合ったヘルスケアインフラを整えることに邁進してまいります。

中期経営計画（第6次中期計画）

当社グループの理念を実現するために第6次中期計画では3つのビジョンを掲げております。

- 1) 北海道に根ざした、地域包括ヘルスケアグループになる。
- 2) 健康に関するすべてのサービスを切れ目なく提供できるグループになる。
- 3) 地域固有のニーズに貢献できるようグループで連携する。

これらのビジョンを実現する3つの重点戦略としてa) エリアサミット、b) DXの推進、c) 従業員力の最大化を実施してまいります。

a) エリアサミット

今後、「在宅医療へのシフト」、「医療と介護の連携」が北海道内のすべての地域で進むことが予想されます。各地域固有の状況を的確に分析し、最適なニーズを把握するため、2024年3月期から、当社社長はじめ道内各地域の事業会社の責任者がその地域で一堂に会して実施するエリアサミットの体制を強化しております。当社グループでは医療機関および調剤薬局向けの医薬品卸売事業と、医療機関向けの医療機器卸売事業に加えて、薬局事業および介護事業を通じて地域社会の一人ひとりに直接つながる事業を展開しています。この強みを生かし、地域固有のニーズを迅速に捉えることが可能です。地域ごとのニーズを的確に把握し、地域戦略の立案・実行を強化します。

b) DXの推進

当社グループは、DXを戦略の重要な柱と位置づけ、4つの重点分野でDXを推進します。地域包括ケアを目指した事業連携の支援、業務プロセスの構造改革による効率化、経営データの可視化とデータベース化、厚生労働省の医療DXへの対応。これらの柱に共通する目的は、「デジタルでつながる」ことであり、人材・モノ・組織、さらには地域をつなぐことで、新たな価値創造とサービス向上を目指します。

c) 従業員力の最大化

従業員の能力を最大限に引き出すことが、人的資本に関する戦略の重要な目標です。「人的資本経営」を中核に据え、人材の確保・育成・定着を目指した「処遇改善（人への投資）」を最優先課題として取り組みます。あわせて、グループ全体の強みの実現、効率的な運営を目指してDX推進と生産性向上、市場変化への対応、情報共有、役割の明確化、自ら考え求めて役割を果たし課題に挑戦する組織風土作りを進めております。その実現のテーマとして、「自らの課題形成による変化への挑戦」、「グループ交流による人材の多様性確保、教育、育成」、「職場環境の改善」を推進してまいります。

2026年度（2027年3月期）について

当社グループは、人的資本を競争力の源泉と捉え、従業員の意欲と能力を最大限に引き出す人的資本経営を推進してまいります。この方針は、来期以降も継続し、グループ全体の持続的な成長を目指します。具体的には、以下の施策を通じて、組織の活性化と競争力強化を図ります。

- ・エリアサミットの深化：グループ全体の事業競争力を高めるため、各地域の特性を活かした戦略を共有し、連携を強化します。
- ・「万機公論会議」の実施と理念の共有：全社横断的な議論の場を設け、新理念をテーマとした自由闊達な意見交換を促進することで、組織全体の活性化と新たな組織運営や人材育成を目指します。

これらの取組を通じて風通しの良い職場環境と企業文化を醸成し、結果として経営高度化を実現し、グループ全体の競争優位性を維持してまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2040年頃に向けた医療・介護・福祉の課題として、特に85歳以上の高齢者の増加に伴い、複合ニーズが増加すると予測されています。これにより、救急搬送や在宅医療・介護の需要も一層増大する見込みです。地域別に見ると生産年齢人口はほぼ全地域で減少する一方、高齢者人口には顕著な地域格差が出てまいります。こうした地域格差が拡大する中、各地域に求められる提供体制も多様化することが予想され、医療・介護・福祉従事者の確保はさらに深刻な課題となっていくでしょう。

医療・介護・福祉の分野においては、異例の「臨時改定」を含む大規模な見直しを実施されるなど、「賃上げ」と「DX推進」を軸とした大きな制度変革期を迎えています。こうした中、入院医療のみならず、外来・在宅医療、介護との連携、人材確保など、地域における提供体制全体の課題解決が包括的に求められています。特に、医療・介護DXの推進と、処遇改善等を通じた人材確保が重要な柱として挙げられています。

ほくやく・竹山ホールディングスは、これまで「地域包括ヘルスケア企業」として、地域医療、介護、福祉の連携を重視した事業を展開してきました。今後、地域に根ざした医療・介護・福祉のシームレスな連携が一層不可欠となる市場環境において、当社グループは、各事業間の連携を強化し、地域固有のニーズに合わせたサービスを一体的に提供することで、その役割をさらに拡大していきます。

中期経営計画では、グループ各社が政府の掲げるDXロードマップに基づきDXを強力に推進します。具体的には、モバイル端末の活用、クラウド技術の導入、オープンソースの利用を原則とし、地域包括ケアの実現に向けた事業連携、業務プロセス改革による効率化、経営データの可視化とデータベース化、そして厚生労働省の推進する医療・介護DXへの対応を加速させます。

サステナビリティ委員会では、持続可能なサービス提供体制の維持・拡大と企業価値向上を目指し、当社グループの戦略・方針に影響を与える4つの重要課題（マテリアリティ）に対し、リスクと機会の両面からグループ全体の活動を再検証し、課題への認識を深めていきます。

このように、当社グループは、変化の激しい社会環境に迅速かつ柔軟に対応し、事業の継続性を高めるための諸施策を着実に実行していくことが、事業上及び財務上の課題と認識しています。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

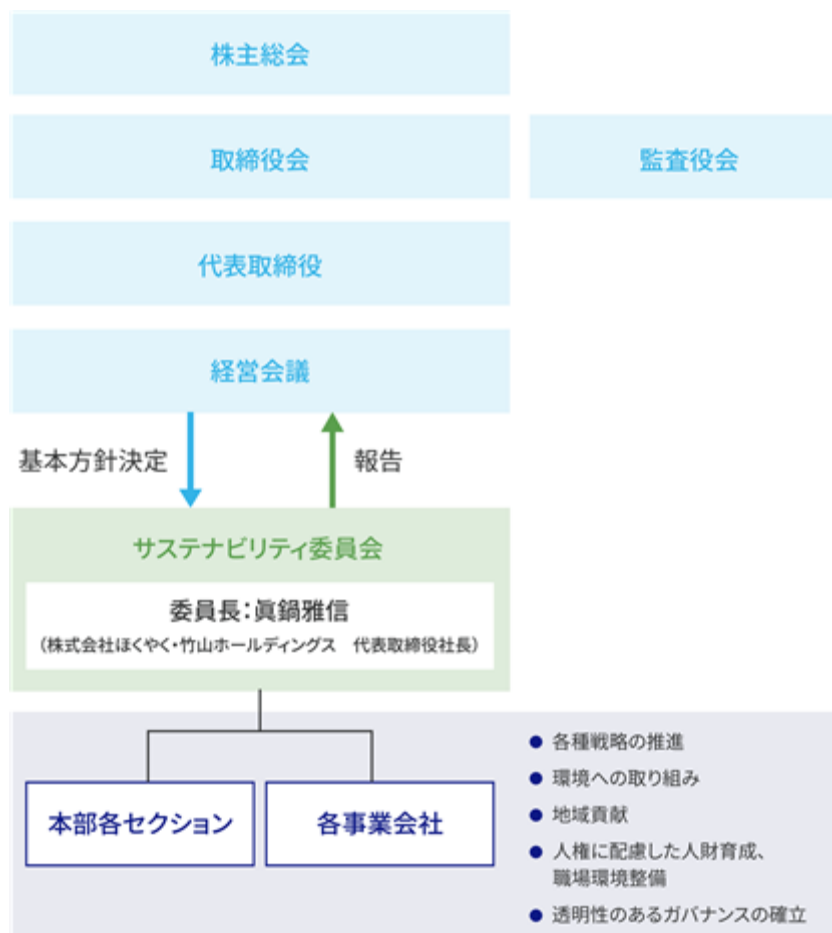
なお、文中の将来に関する事項は、当社が有価証券報告書提出日現在において合理的と判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) ガバナンス

当社グループを取り巻く環境は、人口動態や社会保障制度などさまざまな変化が続く中、地域に根ざす医療・介護・福祉の垣根のない連携がさらに必要となる市場へと変貌しております。医療機関の機能分化と連携、医療・介護の総合確保、デジタル化が同時並行で進行する中、グループ各社が専門性を強化することに加え、これまで以上にグループが一体となって地域固有のニーズに対応するサービスの展開が必要となります。

当社は「地域包括ヘルスケア企業」というビジョンを掲げ事業を推進しております。2026年9月の設立20周年を機とした「株式会社TSUMUGU HOLDINGS」への社名変更を「第二の創業」と位置づけ、多様な専門性を持つグループ各社の連携をさらに加速させます。「一つの強力なチーム」として、多様化するヘルスケアニーズに迅速かつ的確に応えるとともに、当社のサステナビリティ方針である「事業間連携により、地域の実状に沿った社会保障基盤の構築にむけて付加価値を創造し『健やかな地域社会』の実現をめざします」という目標を追求します。当社グループは本方針においてサステナビリティへの取組を重要な経営課題と位置付け、未来に向けて持続可能な経営を行います。

当社は2024年1月より当社グループのサステナビリティに関する取組方針について討議を開始し、同年2月、持続可能なサービス提供体制を維持・拡大し、企業価値のさらなる向上を目指すサステナビリティ経営を推進すべく、「サステナビリティ委員会」を設置しました。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長 眞鍋雅信を委員長とし、管理統括本部長、経営統括本部長、人事部長、リスク管理部長および関係部門の代表者によって構成され、年数回程度開催することとしています。同委員会では、環境・社会・経済における持続可能性を実現するため、重要課題（マテリアリティ）やKPIの設定および進捗確認を行うとともに、地域社会への貢献や労働環境の改善等を検討します。また、投資家や顧客、従業員等のステークホルダーに対する適切な情報提供を推進します。取締役会の監督を受け、活動計画およびその進捗を経営会議に対して報告し、強固なガバナンス体制の下で運営されております。



当期はサステナビリティ委員会の会合を、各部門代表が参加し、2025年7月から12月にかけて計7回開催いたしました。検討内容については、今後のサステナビリティ活動方針や委員会の方向性に関する合意形成を中心に討議を行ったほか、外部専門機関とのディスカッションを通じて、CO₂排出量や人的資本に関するKPI設定、新たな開示要請（内閣府令改正）への対応など、サステナビリティ情報開示に関する最新動向の把握と当社方針の検討を実施いたしました。また、これらの情報をもとに、パートナー先および具体的な取組課題の検討を進めております。経営会議および取締役会への報告につきましては、サステナビリティ委員会にて情報収集および方針の検討を深め、その重要性や必要性を判断した上で、必要な場合に活動の報告と併せて問題提起を行う体制としております。今後も、委員会全体での会合を定期的に行い、実効性のあるサステナビリティ活動を推進するとともに、適切なタイミングで経営会議および取締役会へ報告してまいります。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として、取締役会、経営会議および監査役会を設置しております。原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。監督体制として取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款および取締役会規程等（注）に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案ならびに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視・監督しております。また、監査役からも、質疑および意見を述べることにより、取締役の業務執行状況を監査しております。

経営会議は代表取締役社長を議長とし、代表取締役会長、取締役10名、常勤監査役1名、上席執行役員3名で構成され、原則として毎月1回定例の経営会議を開催し、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。執行体制として経営会議は、付議基準に定められた事項に加え、各本部およびグループ各社から上程された事項について審議を行い、質疑、提案ならびに意見を交換することにより経営の執行状況を確認しております。また、取締役会付議事項の事前協議も行っております。さらに、事業運営におきまして、経営会議が必要に応じてグループ内から横断的に委員を招集し、時限的な事業運営委員会を設置する運営体制を採用しています。事業運営委員会には内規が定められ、事業運営における最重要課題に集中的に取り組み、経営会議に答申いたします。

監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成され、原則として毎月1回定例の監査役会を開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、会計監査人、グループ各社の監査役および当社リスク管理部と連携し、取締役会の意思決定過程および取締役の業務執行状況について監査しております。

2023年7月にはガバナンス体制強化の一環として、「法務本部」を新設し、その下に「リスク管理部」に加えて「法務部」を新設しております。法務本部では内部統制システムの確立に向けて様々な取組を進めております。法務部では、企業法務に関する事項と当社グループ全体の規程の作成、改廃等文書管理に関する指導を強化しました。今後は、リーガルマインドの充実強化を図っております。

前述のとおり、2024年2月に持続可能なサービス体制を維持・拡大し、企業価値のさらなる向上を目指すサステナビリティ経営を推進すべく「サステナビリティ委員会」を設置しました。

「(5)サステナビリティ関連のリスク及び機会」に特定されているサステナビリティ関連のリスク及び機会については、サステナビリティ委員会が主体となり、当社グループ各社からサステナビリティに関連するリスクと機会の情報を収集し、当社グループ全体のリスクと機会として整理します。これらのリスクと機会については、各社内における課題意識の浸透度を含め、経営会議および取締役会によって継続的に監視・管理され、統制されています。

(注) 戦略・経営方針として重要なこと、業務・業績・プロジェクトの進捗状況、投資・出資・M&A・重要財産処分・合併・配当に関すること、人事に関すること、戦略・報酬・雇用条件に関すること、資金調達に関すること、未来へ向けた取組や提言に関すること、全般的話題の意見交換等について審議を行っております。

(2) 戦略

新たな企業理念と経営戦略への位置づけ

当社グループは、2026年9月の設立20周年を機に「株式会社T S U M U G U H O L D I N G S」へ社名変更し、「第二の創業」として新たな企業理念（VISION・MISSION・VALUES）を策定いたしました。新社名には、グループ各社および従業員一人ひとりが持つ異なる強みや個性、地域社会やお得意先様とのつながりを「紡ぎ」合わせ、地域の健康と未来を創造していくという強い意志を込めています。

VISION（企業が存在する限り、追いつける理想像）

心を見つめる毎日

商品やサービスをお届けする、その先へ。私たちは、患者様、医療従事者の皆様、ご利用者様とご家族、そして仲間たちの「心」を見つめ、その方々の「健康と幸せに向き合う」ことを揺るぎない土台と定めます。「心を見つめる毎日」を実践し、社会にとって真に必要な企業グループを目指します。

MISSION（私たちの使命）

「北海道に生きてよかった」への貢献

私たちの事業の究極的な目的は、私たちがこの北海道に存在することで、一人でも多くの人々が「この北海道に生きてよかった」と心から思える社会を創り出すこと。だからこそ私たちは、地域に寄り添い、地域に合ったヘルスケアインフラを整えることに邁進する。これこそが、私たちの存在意義です。

VALUES（大切にしたい価値観）

1. 志高く、責任ある行動で仕事に向き合う、熱い心
2. 相手の心を見て、人と接することのできる、強い心
3. 仲間を見つめ、まっすぐに取り組む、誠実な心
4. 素直さと謙虚さからなる、真摯な心
5. 変化を受け入れ、未来へ挑戦する、勇敢な心

当社グループは、この新理念をすべての事業活動およびサステナビリティ推進の根幹に据えています。MISSIONに掲げる「『北海道に生きてよかった』への貢献」は、その実現のために「地域に合ったヘルスケアインフラを整える」ことを重視しており、これは、当社の経営戦略の柱である「エリアサミットの推進」や「DXの推進」を通じた地域包括ケアシステムの深化そのものです。また、VALUESに掲げる5つの「心」は、これらの戦略を牽引し、事業間連携と新たな価値創造を実現する人財が備えるべき行動指針であり、当社の「人的資本経営」のベースとなるものです。新理念のもと、グループ全社員が「一つの強力なチーム」として連携し、持続的な企業価値の向上と社会課題の解決に取り組んでまいります。

事業環境の状況

2040年頃に向けた高齢者の増加と生産年齢人口の減少により、医療・介護の複合ニーズが増大し、医療従事者の確保が深刻な課題となっています。さらに、2027年3月期は医療・介護・障害福祉分野で異例の「臨時改定」を含む大規模な見直しを実施されるなど、「賃上げ」と「DX推進」を軸とした大きな制度変革期にあたります。このような市場環境において、地域に根ざした医療・介護・福祉のシームレスな連携が不可欠です。当社グループは「地域包括ヘルスケア企業」として、各地域の責任者が集う「エリアサミット」の体制を強化し、地域固有のニーズに合わせたサービスを一体的に提供することで事業競争力を引き上げます。また、医療DXの進展に対応し、「デジタルでつながる」ことを目指した事業連携や業務効率化を推進し、その役割をさらに拡大していきます。

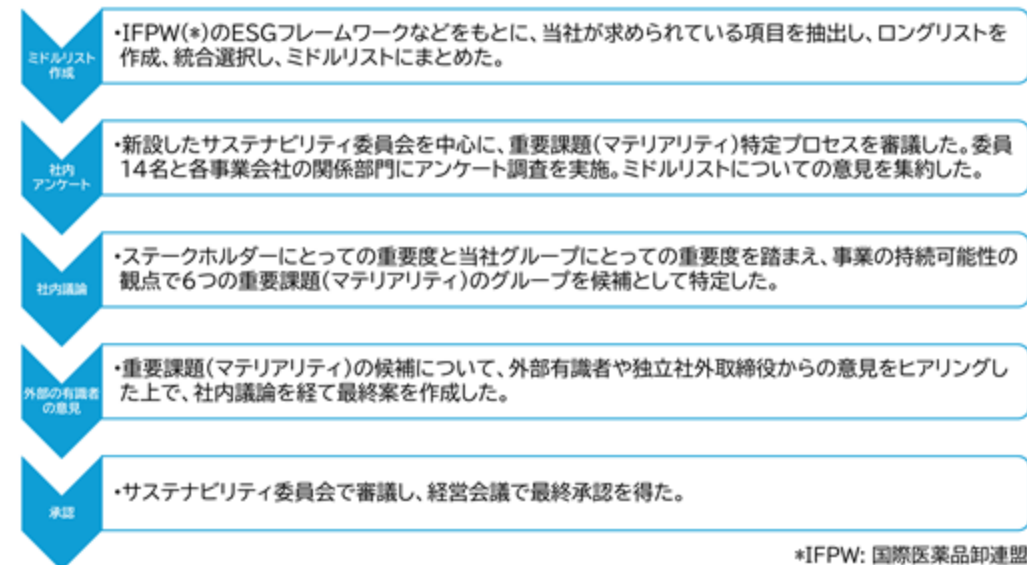
このような状況を踏まえ、当社グループの戦略・方針に影響を与える可能性がある重要課題（マテリアリティ）について次のような方法で特定を行いました。

重要課題の特定方法

当社グループでは、「医薬品卸売事業」・「医療機器卸売事業」・「薬局事業」・「介護事業」・「ICT事業」における各事業間の連携による、地域の実状に沿った社会保障基盤の構築を通じて付加価値を創造し、「健やかな地域社会」の実現へ貢献することを一番の使命と考えています。持続可能な社会の実現が求められる中、当社グループは事業を通じた社会課題の解決を重要なミッションと捉えた上で、自社の事業における課題の検討を行いました。そのうえで、中長期的な当社の経営戦略および社会課題、取引先をはじめとしたステークホルダーの置かれた環境をふまえてリスクと機会の分析を行いました。

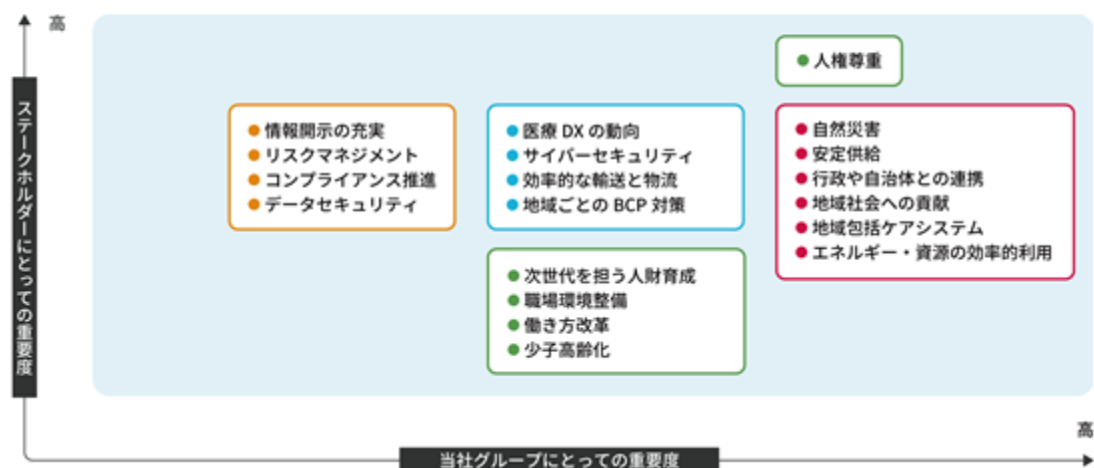
そこから社会的貢献度と自社における重要度のより高いものを「ほくたけの重要課題（マテリアリティ）」として特定いたしました。特定プロセスおよび特定マップについては以下をご参照ください。

重要課題(マテリアリティ)の特定プロセス



重要課題（マテリアリティ）特定マップ

- | | | | |
|---------------------------------------|---|-------------------------------|--------------------------------|
| ■ 従業員の力を最大限に活かすべく個々の成長が実感できる職場環境を整備する | ■ ステークホルダー利益の最大化を主眼として、持続可能な事業としての基盤を築く | ■ 事業間連携により社会保障基盤における付加価値を創造する | ■ 企業統治（ガバナンス）を強化し事業活動の透明性を確保する |
|---------------------------------------|---|-------------------------------|--------------------------------|



重要課題の内容

上記のプロセスの結果、以下の4項目を当社グループの重要課題（マテリアリティ）として特定いたしました。

- a . 従業員の力を最大限に活かすべく多様性・公正性・包括性を推進し、職場における個々の成長が実感できる環境を整備する
- b . 株主利益の最大化を主眼として、将来にわたり持続可能な事業としての基盤を築く
- c . 事業間連携により、地域の実情に沿った社会保障基盤の構築に向けて付加価値を創造し「健やかな地域社会」の実現を目指す
- d . 企業統治（ガバナンス）を強化し、事業活動の透明性を確保する

事業戦略（「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営戦略の現状と見通し」に同様の記載がございます。）

今後、「在宅医療へのシフト」と「医療と介護の連携」が北海道内の各地域で進んでまいります。各地域の状況を的確に分析し、最適なニーズを把握するため、エリアサミットの体制を強化しております。当社グループでは、医療機関および調剤薬局向けの医薬品卸売事業と、医療機関向けの医療機器卸売事業に加えて、薬局事業および介護事業を通じて地域社会の一人ひとりに直接つながる事業を展開しています。この強みを生かし、「在宅医療へのシフト」や「医療と介護の連携」における地域固有のニーズを迅速に捉えることが可能です。これまでのエリアサミットでは、グループ間の相乗効果を生むための相互理解活動から始まり、地域ごとにお客様にグループのサービスを認知していただく活動を通じて、医療機関との連携強化や地域とのコラボレーションを進めてきました。次期以降は、これまでの活動基盤をもとに、グループ全体の事業競争力をさらに一段引き上げるフェーズへと移行してまいります。

一方、政府による医療DX工程表が公表されるなど、医療・介護業界におけるDXの進展も加速しております。当社グループは、DXを戦略の重要な柱と位置づけ、地域包括ケアを目指した事業連携の支援、業務プロセスの構造改革による効率化、経営データの可視化とデータベース化、厚生労働省の医療DXへの対応、という4つの柱を中心に推進しております。これらの柱に共通する目的は、「デジタルでつながる」ことであり、人財・モノ・組織・情報、さらには地域をつなぎ、新たな価値・製品・サービスを創造することにあります。

これら「エリアサミットの推進」と「DXの推進」という経営戦略を確実に実行し、事業競争力を強化するためには、それを牽引する「人財」の存在が不可欠です。当社グループは、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）として「従業員力の最大化（人的資本経営）」を掲げ、人的資本への戦略的投資を最優先課題と位置付けております。経営戦略と連動した人財戦略の詳細については、以下の「人的資本に関する戦略」をご参照ください。

人的資本に関する戦略

当社グループは、医薬品・医療機器卸売、薬局、介護、ICT事業を展開する北海道に根ざした総合ヘルスケア企業グループとして、「地域包括ヘルスケア企業」の実現を目指しています。この経営戦略の重点である「エリアサミットの推進」や「DXの推進」を牽引し、事業間の相乗効果を生み出せる人財（理念を体現し、事業間連携と新たな価値創造を牽引できる人財）の育成が不可欠です。そのため、全社横断的な議論の場である「万機公論会議」を通じた理念の共有と、新たな人事・教育制度の構築を推進します。同時に、優秀な人財の確保・育成と従業員のエンゲージメント向上のため、初任給の10%以上の引き上げ、物価上昇対策特別手当の支給、定年再雇用賃金の見直しなど、競争力のある報酬水準の設定を含む「処遇改善（人への投資）」を最優先課題として実行し、従業員力を最大化する環境整備を進めてまいります。

人財の確保・育成・定着を促進させる従業員給与等の決定方針は、人財育成と成長への意欲を強調する構成としており、従業員一人ひとりの成長が持続的な企業価値向上の源泉であると考え、成長プロセスと成果の両面を評価する報酬制度を運用しております。ベースとなる月例賃金は、職種ごとの特性に応じたスキル基準に加え、日々の行動プロセスを評価の軸としており、入社時の基礎能力を起点としつつも、その後の自律的なキャリア形成とスキルの伸長を適切に給与額へ反映する構造としております。業績連動としている賞与は、半期ごとの目標管理制度に基づき、期初に設定した目標に対する達成度を厳正に評価し、全社の業績成果を適切に配分するとともに、個人のパフォーマンスを賞与に直接反映させることで、メリハリのある処遇を実現しております。

(3) リスク管理

当社は、「内部統制基本規程」に基づき、リスク管理・コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会などの委員会を設置し、リスクの早期発見と適切な対応を図っています。また、当社では、リスク管理を経営の重要な柱と位置づけ、「コンプライアンス基本規程」を定め、法令等の遵守を経営方針としています。また、自然災害やデータセキュリティ関連の事態等へ迅速かつ的確に対応するため、「リスク管理規程」を定め、各種マニュアルの整備や訓練の実施を通じて、リスク対応の仕組みを構築しております。

サステナビリティ方針

当社は、事業間連携により地域の実状に沿った社会保障基盤の構築を目指し、「健やかな地域社会」の実現をめざすことをサステナビリティ方針として掲げております。この方針に基づき、企業統治（ガバナンス）の強化、事業活動の透明性の確保、持続可能な事業基盤の構築、職場環境の整備を、重点課題（マテリアリティ）として事業活動に取り組んでおります。

リスク管理体制

気候変動や人的資本を含むサステナビリティに関連するリスクにつきましては、サステナビリティ委員会において、事業リスク及び機会を識別・評価し、経営会議および取締役会に報告しています。これらのリスクは、全社的なリスク管理プロセスの一環として統合的に議論されており、これにより、リスクの早期発見と適切な対応を図っています

主な取組

コンプライアンスの遵守

当社グループでは、法令等の遵守を基盤とした公正な経営を実現するため、「コンプライアンス基本規程」を定め、全役員および従業員に適用しています。内部統制システムの確立や情報保護管理、内部通報制度の整備を通じて、企業倫理と調和した経営を推進しております。また、従業員の多様性を尊重し、能力開発や働きがいのある職場環境の整備を通じて、人的資本の価値向上にも努めております。

コンプライアンス違反の防止

当社グループでは、法令等の違反に対する社内外からの通報を受け付け、早期に内部的に把握し、自浄作用をもってその是正を図るため、グループ全ての役員および従業員を対象とした「法令等違反行為の認知時における報告・通報に関する規程」を定め運用しております。

この制度は、公益通報者保護法および労働施策総合推進法（通称「パワハラ防止法」）へ対応する通報者保護を徹底した「内部通報制度」および「ハラスメント相談」の窓口として運用し、違反行為の未然防止に努めています。

内部通報窓口等の設置

当社では、内部通報窓口「なんでも相談ホットライン」を法務本部リスク管理部に設置し、当社グループの全ての現職社員のみならず、家族・委託事業者・退職した者も通報可能としています。通報内容は速やかに代表取締役社長に報告し、重要な問題は取締役会及び監査役に報告しています。さらに、「なんでも相談ホットライン」以外にも、Web版の投稿箱「みんなのこえ」を2025年8月から運用し、匿名専用とすることで、声を上げやすい職場環境を整備しました。ハラスメント専用ではありませんが、社外に弁護士が対応するハラスメント専用窓口も設置しています。

クライシスマネジメント

当社では「リスク管理規程」に基づき、重大事案を「経営危機」と定義し、社長を長とする対策本部を設置して迅速に対応しています。さらに、リスク管理規程を改正し、経営危機に至らないリスクの段階でも社長を長とする「連絡本部」を設置し、情報収集、情報共有、必要な指示を行えるようにしました。

また、リスク管理部と関係部署が連携し、全役員・従業員への教育・訓練を継続的に推進しています。

自然災害への備え

当社グループは、毎年、事業継続マニュアル等を更新し、各拠点で年1回以上の災害訓練を実施しています。訓練の結果は経営会議に報告しております。また、自家発電装置、防災用通信機材、防災関連施設、防災備品の整備充実を進めております。

生命関連商品・サービスを取り扱う当社グループは、大規模災害時に行政機関と迅速に連携することが求められます。当社グループの保有する多くの自動車を「緊急通行車両等」として、北海道公安委員会（北海道警察）へ事前に届出しており、災害時の交通規制下でも医薬品・医療機器を迅速かつ持続的に供給できる体制を整えております。

パンデミックへの備え

当社グループは、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、パンデミックの発生時にも事業を継続するための備えを行っています。

当社グループは、医薬品・医療機器の供給や介護サービスの提供などを通じて、社会的責任を果たすため「新型インフルエンザ対応マニュアル」を策定し、グループ全社に周知しています。新型コロナウイルス感染拡大時にもこの基準を運用しました。

当社グループにおけるパンデミック対策の基本理念は、従業員とその家族の健康と命を守り、医療関連企業としての社会的使命を果たすことです。事前の備えから感染拡大時の措置までを明確に定め、常に見直しを行っています。

プライバシー保護リスクへの備え

当社グループは、災害やサイバー犯罪、情報漏洩に迅速に対応するため、「システム障害等発生時の対応マニュアル」を策定し、教育・訓練を実施しています。特に個人情報漏えいへの対応については、法令等やマニュアルとの整合性を保つため、法改正や情勢変化に応じて見直しを行っています。

(4) サステナビリティに関する指標及び目標

当社グループは、「地域包括ヘルスケア企業」というビジョンに基づき、「事業間連携により、地域の実状に沿った社会保障基盤の構築にむけて付加価値を創造し『健やかな地域社会』の実現をめざします」というサステナビリティ方針を掲げ、事業活動を推進しております。

事業間連携は、当社の戦略およびサステナビリティに関する重要な柱の一つです。中核的な取組であるエリアサミットにおいては、事業間連携を推進し、地域包括ケアシステム企業としての成長を後押しする目標を新たに設定しました。具体的には、エリアサミット会議でのアイデア創出数、アクションプラン数の全社合算、および事業成長や地域内プレゼンス向上への寄与数を目標として掲げ、進捗をモニタリングしてまいります。

サステナビリティに関連するリスクと機会については、サステナビリティ委員会が中心となり、グループ全体から情報を収集・分析し、経営判断に活用しています。本年度は特に、経営戦略と人材戦略の連動を踏まえ、人的資本に関するリスクと機会の整理を進めました。今後も、事業活動を通じた社会課題の解決と企業価値の向上を目指し、サステナビリティに関する情報開示を充実させてまいります。

さらに、当社グループではROE（自己資本利益率）、PBR（株価純資産倍率）、PER（株価収益率）、配当性向、およびキャッシュ・フロー等の財務指標も重要な経営課題と認識しております。特に配当性向を意識した安定配当を目指し、十分な手元流動性資金を確保したうえで、人的資本を含む積極的な成長投資を行い、資本効率の向上を図ることを基本方針としております。

また、当社グループの4つの重要課題（マテリアリティ）に該当する「従業員の力を最大限に活かすべく多様性・公正性・包括性を推進し、職場における個々の成長が実感できる環境を整備する。」を目指し、併せて、女性活躍推進法の行動計画で掲げている「従業員の能力が十分に発揮できる環境を整備することにより、女性をはじめとするすべての従業員が働きがいをもっていきいきと働ける企業となること」を定性目標に、政府が掲げている「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合を30%程度」、「男性育休比率を50%」を定量目標とし、当社グループ内の環境整備をはじめとした取組を行ってまいります。

また、当社グループにおける上記「(2)戦略」において記載した人的資本に関する戦略に基づく、多様性に関する指標は以下のとおりとなります。

セグメントの名称		男女間賃金差異 (注) 4			女性管理職比率 (注) 4	男性育児休業取得率 (注) 5
		正社員	非正規社員	すべての労働者		
目標		従業員への能力開発支援を通して、継続した上位役職への登用や昇給を実施することで、賃金差異の縮小に努める			30.0%	50.0%
全体		73.2%	57.5%	61.1%	18.9%	33.3%
その他事業	(株)ほくやく・竹山ホールディングス	84.5%	36.4%	72.4%	39.1%	(注) 2
医薬品卸売事業	(株)ほくやく	76.3%	56.8%	58.1%	13.8%	40.0%
医療機器卸売事業	(株)竹山	74.1%	64.8%	59.6%	5.9%	45.5%
	(株)ノバメディカル	106.1%	-	106.1%	-	(注) 2
薬局事業	(株)そえる	(注) 3 65.5%	57.6%	65.0%	38.9%	(注) 2
介護事業	(株)マルベリー	70.3%	78.0%	55.9%	37.5%	0.0%
	(株)モルス	88.1%	51.9%	69.4%	44.4%	(注) 2
ICT事業	(株)アドウィック	84.8%	68.7%	85.6%	21.4%	(注) 2

(注) 1. 当社グループにおいて、賃金体系および制度上の男女差はありません。

2. 男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しております。

3. 薬剤師に関しては、86.0%と男女間の賃金差異は小さくなります。

4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

5. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(5) サステナビリティ関連のリスク及び機会

リスクと機会の特定のプロセス

持続可能な社会の実現が求められる中、当社グループは事業を通じた社会課題の解決を重要なミッションと捉えた上で、自社の事業における課題の検討を行いました。そのうえで、サステナビリティ委員会を中心に、中長期的な当社の経営戦略および社会課題、取引先をはじめとしたステークホルダーの置かれた環境をふまえてリスク及び機会の分析を行いました。

当社グループのステークホルダーが抽出したリスクと機会を、サステナビリティ委員会が中心となり、当社グループの重要課題（マテリアリティ）ごとに識別・評価し、関連するリスク及び機会を明確に整理しました。当社グループの特定したリスクと機会は以下（表1）のとおりです。ここに特定されているサステナビリティ関連のリスク及び機会については、サステナビリティ委員会をはじめ経営会議および取締役会により継続的に監視・管理され統制されております。

リスクと機会に対する取組

重要課題（マテリアリティ）ごとのリスク及び機会について、短期、中期および長期にわたり当社グループに影響を与えることを鑑み、以下（表1）に示す取組を代表事例として継続的に行ってまいります。

(表1)



サステナビリティ関連のリスク及び機会 ～重要課題(マテリアリティ)ごとのリスク及び機会と具体的な施策～

従業員を最大限に活かすべく多様性・公正性・包括性を推進し、職場における個々の成長が実感できる環境を整備する		
リスク <ul style="list-style-type: none"> ■ ハラスメントによる人権侵害 ■ 地域の少子高齢化、人口減少による人財不足や労働生産性の低下 	機会 <ul style="list-style-type: none"> ■ 働きやすい職場環境の整備 ■ 次世代を担う人財育成 ■ 公正・公平な人事機会の創出 ■ 従業員の健康保持、増進 	具体的な施策の代表例 <ul style="list-style-type: none"> ■ 人権尊重の推進 ■ ハラスメント教育・研修の推進 ■ 従業員の健康保持・増進の取り組み実施 ■ 正社員登用制度による人財活用 ■ 男性の育児休暇取得の促進 ■ 法定以上の育児短時間勤務制度
ステークホルダー利益の最大化を主眼として、将来にわたり持続可能な事業としての基盤を築く		
リスク <ul style="list-style-type: none"> ■ 災害等における商品・サービスの安定供給 ■ 人財不足・人財確保の困難 ■ サイバーセキュリティ 	機会 <ul style="list-style-type: none"> ■ 医療DXへの取り組み ■ 倉庫高度化と物流の効率化 ■ 地域ごとのBCP対策 ■ 災害等における供給体制整備 ■ DX推進による業務プロセス改善 ■ 情報公開による会社の透明性の確保 	具体的な施策の代表例 <ul style="list-style-type: none"> ■ DXロードマップの推進 ■ AI業務支援ロボットの導入による業務効率化推進 ■ 倉庫の高度化と物流の効率化への取り組み ■ IR公開資料の拡充 ■ ニュースリリースの開示促進 ■ 危機管理マニュアル等の整備 ■ ランサムウェア問題への対応とセキュリティ強化計画推進 ■ 医療従事者の育成支援
事業間連携により、地域の実状に沿った社会保障基盤の構築に向けて付加価値を創造し「健やかな地域社会」の実現を目指す		
リスク <ul style="list-style-type: none"> ■ 人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化 ■ 地域間の社会保障基盤の偏在 ■ 災害時等におけるサービス提供体制の維持 ■ 自然災害による安定供給の危機 ■ エネルギー価格の上昇によるコスト増 	機会 <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の実状／ニーズを検討するエリアサミットの推進 ■ 地域ごとのBCP対策による災害時の物流網維持と安定供給 ■ 行政や自治体との連携、協定(災害協定含む) ■ ヘルスケア市場拡大機会の獲得 	具体的な施策の代表例 <ul style="list-style-type: none"> ■ 「エリアサミット」での地域ニーズの発見と事業間連携によるサービス開発 ■ BCP対策の教育・訓練の徹底 ■ 倉庫施設新築時の環境配慮 ■ 自治体との災害協定 ■ 介護事業所生産性向上推進事業への参画 ■ ドローン物流の社会実装に向けた取り組み
企業統治(ガバナンス)を強化し、事業活動の透明性を確保する		
リスク <ul style="list-style-type: none"> ■ コンプライアンス違反 ■ データセキュリティ危機 	機会 <ul style="list-style-type: none"> ■ 内部通報制度の設置と充実 ■ コンプライアンス重視の経営方針の策定 ■ 企業統治(ガバナンス)体制強化 	具体的な施策の代表例 <ul style="list-style-type: none"> ■ 内部通報窓口の充実 ■ コンプライアンス教育の推進 ■ 取締役会、経営会議の機能の向上 ■ 内部統制システムの整備

3【事業等のリスク】

当社グループでは、現時点で考えられるリスクとその発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対処に努めております。当社グループを取り巻く様々なリスクの要因の分析と対応に関しましては、経営会議において、事業に対する検討ならびに必要な意思決定とその推進に取り組んでおります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避および発生した場合の対処に努めております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国の医療費抑制策の影響について

当社グループの主力商品である医療用医薬品ならびに医療機器の販売においては、引き続き国の医療費抑制策や税と社会保障の一体改革により大きな影響を受けております。これらによる薬価基準や償還価格の引き下げ等は、当社グループの売上や利益を左右する大きな要因になっております。

このような事業環境において当社グループでは、市場の変化に耐え得る強靱な財務体質の構築が不可欠であるとの認識のもと、従来から財務体質の強化を図ってまいりました。今後もキャッシュ・フローを重視した経営を進め、全国トップレベルの経営効率を目指してまいります。

(2) 債権管理について

当社グループの事業では、医療機関をはじめとしたお得意先に対し、多額の売上債権を持っております。そのお得意先においては、近年の医療費抑制政策等に伴う財務状況の悪化が懸念される先もあり、当社グループの債権管理にも悪影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社グループは、取引の信用リスクの最小化を目的に「与信管理システム」による個別売上債権の管理を強化しております。また、売上債権の保全を目的として、一部のお得意先から保証・担保を受け入れ、回収不能時に発生する損失の見積額については、個別状況に応じて貸倒引当金を計上しております。

当社グループでは、今後、債権管理を一層強化していく方針であります。お得意先の財務状況等の悪化により、売上債権回収不能が発生した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

(3) 物流機能について

当社の子会社である(株)ほくやくでは、お得意先に対する「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）をはじめとする法令に準拠した安定的かつ安全な物流機能が不可欠であるとの認識にもとづき物流管理を行っております。特に、同社内においては、インシデント（物流に関わる事故）や遅配・誤配が発生した場合には、同社に対するお得意先の信頼を損なう事態にもなりかねないとの認識をしております。このため、インシデントを毎月、物流安全委員会に報告して原因から経過までの問題を認識し、再発防止を社内でも共有する管理体制を取っております。

また、同社では自然災害を含めた有事に対して、地域の医療緊急体制への対応ならびにお得意先への医薬品の安定供給機能を維持することを目的とした「事業継続計画」をもって有事に備える体制を確立しております。

同社は、今後とも、お得意先をはじめ地域の自治体等との連携に向けた物流機能の万全を期して行く方針であります。予測が出来ない事故等の発生は、同社の事業の業績に影響を与える可能性があります。

(4) カスタマーセンターの運用ならびに情報システムについて

当社の子会社である(株)ほくやくでは、業務の効率化と標準化を目的として、医療機関等のお得意先からの電話による受注業務ならびに仕入先への発注業務について「カスタマーセンター」での一元管理を推進しております。この「カスタマーセンター」の業務は情報システムに大きく依存しております。

同社の情報システムは、当社事業運営のインフラ（基盤）として、全ての業務の最適化と競争力強化を目的に構築しており、上記の受・発注業務のほか、物流業務、経理業務等についても活用しております。このため、予測不可能な災害や通信網提供者による障害の発生等の事態が生じた場合には、一時的にも通常の業務が出来なくなる可能性があることも認識しております。

同社では、その対策として、「カスタマーセンター」独自の通信網の二重化ならびに受注情報データのバックアップ体制を取っております。

(5) 法律の規制について

当社グループの中心的な取扱商品は医薬品等であることから、日常の業務については「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）等の規制を受け、麻薬・向精神薬・劇薬や高度医療機器などについては厳重な管理を求められており、万一、紛失等の事故が起きた場合には社会的にも影響が出る可能性があります。そのため、このような医薬品等を保管する場所には、これらの法律に精通した管理薬剤師を常時配置し、厳格な対応を行っております。子会社の(株)ほくやくに薬事管理室を設置し、管理マニュアルに基づいた医薬品の管理体制を徹底するとともに、チェック体制におきまして、管理部門やリスク管理部による定期的な監督・指導を実施しており、その結果は物流安全委員会に報告され具体的な対策を講じております。また、社内教育として、全社員を対象とした薬事研修を実施するなど、全社を挙げて管理体制の充実を図っております。

(6) 個人情報の管理について

当社グループが関わる事業においては、多くの患者様やご利用者様からの重要な個人データを取り扱っております。医療従事者をはじめ患者様やご利用者様に関する個人データは、その価値および高秘密性から、その取り扱いに不備があった場合、一般的な個人データの漏洩の場合に比べ、より重い責任を生ずる可能性があります。グループ全社を挙げて安全管理に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、地政学的リスク等の不透明感はあったものの、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調となりました。人手不足を背景とした企業の設備投資は底堅く推移しましたが、物価高や社会保障負担増が個人消費を抑制しました。北海道内ではインバウンドや半導体関連需要が景気を支えた一方、人口減少・高齢化による労働力不足や医療提供体制の維持が課題となり、景況感は横ばい圏内で推移しました。

当社グループが事業展開する医療・介護を中心としたヘルスケア分野におきましては、住み慣れた地域で医療・介護等を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築が2025年を目処に推進されてきました。しかし、各地域で実践が進む一方、医療技術の進歩等を背景に高齢化は想定以上の速度で進行しています。今後は2040年に向け85歳以上人口が急増する超高齢社会への移行が見込まれており、持続可能なサービス提供体制の確立が喫緊の課題となっております。

このような事業環境の中、当社グループは地域包括ケアシステムの深化に向けた体制整備を推進してまいりました。医薬品卸売事業の株式会社ほくやくは、2026年2月に旭川支店を新築移転いたしました。GDP（医薬品の適正流通ガイドライン）に準拠した最先端の設備や、災害時にも稼働可能な自家発電の導入に加えて、倉庫スペースを約1.5倍に拡大するなど、上川地区の医療を支える基盤機能の強化を進めております。介護事業の株式会社マルベリーは、2025年11月にさわやかセンター室蘭登別を新築・拡大移転いたしました。福祉用具を実際に見て・触れて・体験できる相談機能を強化し、多様化する地域の介護ニーズに的確に応える体制を構築しております。

また、当社は2026年6月26日開催予定の第20回定時株主総会における議案の承認を条件として、同年9月29日付で商号を「株式会社TSUMUGU HOLDINGS（つむぐホールディングス）」へ変更することを決定いたしました。新社名のもと、医薬品卸売、医療機器卸売、薬局、介護、ICT各事業間の連携をいっそう強固にし、「健やかな地域社会の実現」と「地域包括ケアシステム」のさらなる深化に貢献してまいります。

当連結会計年度においては、過去最高額の売上を確保いたしました。利益面では仕入価格の高騰に加えて経費面での情報セキュリティ体制の強化、全従業員に向けた物価上昇対策のための特別手当の支給もあり減益となりました。

以上の状況のもと、当連結会計年度における売上高は3,036億67百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益は16億90百万円（同42.3%減）、経常利益は24億17百万円（同33.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、16億83百万円（同31.9%減）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

(医薬品卸売事業)

医薬品卸売事業におきましては、2025年4月に薬価改定が実施されました。また、後発医薬品における供給面での混乱は未だに継続している状況です。加えて、2024年10月から導入された選定療養の影響が引き続き生じており、長期収載品の売上が減少する傾向も依然として続いています。前年同期比では新型コロナウイルス治療薬や検査キット、およびコロナワクチンの売上減少などマイナスの影響はあったものの、抗がん剤を中心とした新薬創出加算品の販売に積極的に取り組んだ結果、公費助成による带状疱疹ワクチンの需要増もあり売上全体では増収となりました。利益につきましては、物流コストの削減など経費率の圧縮に全社で取り組みましたが、全社員に向けた物価上昇対策のための特別手当の支給や仕入原価の上昇により減益となりました。

その結果、売上高は2,232億44百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は12億2百万円（同31.5%減）となりました。

(医療機器卸売事業)

医療機器卸売事業におきましては、国立大学病院をはじめとした基幹病院における経営環境の悪化は続いており、備品の売上が前年同期比81%と大幅に減少しました。しかしながら、主要なお得意先における手術や検査などの症例件数は引き続き増加傾向となり、売上は微増となりました。利益につきましては、商品仕入金額の上昇や販売コストの増加もあり、減益となりました。

その結果、売上高は701億45百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は8億99百万円（同19.1%減）となりました。

(薬局事業)

薬局事業におきましては、売上では、高額医薬品の処方増により薬剤料単価は7.5%、技術料単価は2.8%増加となり処方箋単価は6.5%の上昇となりました。しかしながら、2025年4月に実施された薬価引き下げに加えて、前年度の店舗閉鎖や医療機関の閉院等が重なり、処方箋枚数が7.1%減少となった結果、減収となりました。利益につきましては、医療用医薬品等の仕入原価の上昇に加え、経費圧縮に取り組みましたが、今後のドミナント戦略への展開を見据え全店舗の名称を「そえる薬局」に統一するブランディング推進の費用計上もあり大幅な減益となりました。

その結果、売上高は126億49百万円（前年同期比1.1%減）、営業損失は1億3百万円（前年同期は営業利益1億5百万円）となりました。

(介護事業)

介護事業におきましては、福祉用具レンタルにおいて、最適な福祉用具の提案からモニタリングまで一貫した顧客重視の提案型営業により利用者が増加しました。また、福祉施設において介護ロボット等の導入に向け営業強化を行い、売上は順調に推移しました。サービス付高齢者向け住宅においては、「ふれあいの森南12条館」に併設する「看護小規模多機能型居宅介護」の「デイサービス」への一部事業変更がありましたが、売上は順調に増加しました。利益に関しては経費圧縮に努めましたが、仕入原価の上昇等により減益となりました。

その結果、売上高は47億41百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は2億68百万円（同15.8%減）となりました。

(ICT事業)

ICT事業におきましては、マイクロソフト社のWindows10サポート終了に伴うパソコン入替案件などの物販需要が引き続き堅調に推移したほか、医療機関向けシステムの販売終了に伴う入替需要や、グループ会社における基幹システムの機器更新案件も順調に進み、売上・利益ともに前年を大きく上回りました。

その結果、売上高は26億71百万円（前年同期比12.4%増）、営業利益は2億1百万円（同971.5%増）となりました。

(その他事業)

その他事業（子会社の経営指導等）におきましては、売上高は18億11百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は32百万円（同90.1%減）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,075億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億89百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が34億18百万円、商品及び製品が1億23百万円、前払費用が1億24百万円および未収歩戻金が5億44百万円増加した一方、現金及び預金で6億50百万円減少したことによるものであります。固定資産は481億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億43百万円増加いたしました。これは主に建物及び構築物が20億52百万円および投資有価証券で23億74百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、1,556億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ82億33百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は869億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億91百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が38億75百万円、電子記録債務が4億55百万円および未払法人税等で1億59百万円増加したことによるものであります。固定負債は40億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億39百万円増加いたしました。これは主に繰延税金負債が5億46百万円、長期未払金が1億15百万円および資産除去債務が1億53百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は910億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億31百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は646億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億1百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が12億65百万円、その他有価証券評価差額金が17億94百万円および退職給付に係る調整累計額が1億44百万円増加した一方、自己株式の取得により4億円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は41.5%（前連結会計年度末は41.9%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億50百万円減少し、170億89百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は24億68百万円（前年同期は2億62百万円の資金の使用）となりました。これは、資金の増加要素として税金等調整前当期純利益27億77百万円（前年同期比25.7%減）、減価償却費12億97百万円（同13.1%増）、減損損失3億9百万円（同43.1%増）および仕入債務の増加43億30百万円（前年同期は5億64百万円の減少）などがありましたが、減少要素として持分法による投資利益1億6百万円（前年同期比4.4%減）、投資有価証券売却益7億29百万円（前年同期は19百万円）、売上債権の増加33億25百万円（前年同期比142.2%増）、棚卸資産の増加1億24百万円（同90.2%減）、未収歩戻金の増加5億44百万円（前年同期は3億65百万円の減少）および法人税等の支払額12億41百万円（前年同期比9.2%減）などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は22億7百万円（前年同期比21.2%増）となりました。これは資金の増加要素として、投資有価証券の売却による収入10億54百万円（前年同期は41百万円の収入）などがありましたが、減少要素として、有形固定資産の取得による支出29億31百万円（同46.3%増）および無形固定資産の取得による支出3億5百万円（同29.1%減）があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は9億10百万円（前年同期比8.1%減）となりました。これは主に自己株式の取得4億円（同7.2%減）、配当金の支払い4億19百万円（同1.5%減）、リース債務の返済88百万円（同5.8%増）があったことによるものです。

仕入及び販売の実績**a. 商品仕入実績**

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品卸売事業(百万円)	211,534	106.2
医療機器卸売事業(百万円)	64,819	102.1
薬局事業(百万円)	1,274	156.4
介護事業(百万円)	854	117.5
ICT事業(百万円)	1,744	119.2
その他事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	280,228	105.4

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品卸売事業(百万円)	215,897	106.9
医療機器卸売事業(百万円)	69,698	100.3
薬局事業(百万円)	12,638	98.9
介護事業(百万円)	4,717	107.8
ICT事業(百万円)	680	76.0
その他事業(百万円)	34	59.8
合計(百万円)	303,667	104.9

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社グループは、これまでキャッシュ・フロー重視の経営を行ってきており、運転資金および設備資金につきましては、基本的には手元流動資金により賄うことを基本方針としております。この方針は今後も継続することとしておりますが、子会社個々の資金ポジションや拠点設備の狭窄化・老朽化に伴う設備投資など新たな投資計画の集中化も予想され、一時的に運転資金が不足することも考えられます。そうした場合には、当座貸越など、金融機関からの一時的な借入も合わせて検討していく予定であります。

c. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、会社業績と配当政策に基づき実施してまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、主力事業である医薬品卸売事業、医療機器卸売事業、薬局事業の経営における、国の医療費抑制策や診療報酬改定と薬価や償還価格の引き下げなどは、当社グループの売上や利益を左右する大きな要因となっております。また、国より薬価制度の抜本改革に向けた基本方針が示され薬価の毎年調査・改定と国主導で医療用医薬品の流通改善に継続した取組が必要となっております。さらに「医薬品の供給と品質管理に関する実践規範(JGSP)」改定に伴い物流品質の保証をする監視・監査の機関の設置や医薬品販売情報提供活動ガイドライン施行に伴って医薬品販売情報を監視・監査することで適正に推進する必要があります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く環境は、地域に根ざす医療・介護・福祉の垣根のない連携がさらに必要となる市場へと変貌していきます。医療機関の機能分化と連携、医療・介護の総合確保、デジタル化が同時に進行する中で、グループ各社はそれぞれの専門性を強化するだけでなく、グループ全体として地域固有のニーズに対応するサービス展開が求められています。

今後、「在宅医療へのシフト」と「医療と介護の連携」が北海道内の各地域で進んでまいります。各地域の状況を的確に分析し、最適なニーズを把握するため、エリアサミットの体制を強化しました。当社グループでは、医療機関および調剤薬局向けの医薬品卸売事業と、医療機関向けの医療機器卸売事業に加えて、薬局事業および介護事業を通じて地域社会の一人ひとりに直接つながる事業を展開しています。この強みを生かし、「在宅医療へのシフト」や「医療と介護の連携」における地域固有のニーズを迅速に捉えることが可能です。これまでのエリアサミットでは、グループ間の相乗効果を生むための相互理解活動から始まり、地域ごとにお客様にグループのサービスを認知していただく活動を通じて、医療機関との連携強化や地域とのコラボレーションを進めてきました。次期以降は、地域ごとの成果を評価し、DXを活用した新たな連携機会の創出など、グループとして貢献できる次なる展開を検討してまいります。

一方、政府による医療DX工程表が公表されるなど、医療・介護業界におけるDXの進展も加速しております。当社グループは、DXを戦略の重要な柱と位置づけ、地域包括ケアを目指した事業連携の支援、業務プロセスの構造改革による効率化、経営データの可視化とデータベース化、厚生労働省の医療DXへの対応、という4つの柱を中心に推進しております。これらの柱に共通する目的は、「デジタルでつながる」ことであり、人材・モノ・組織、さらには地域をつなぎ、新たな価値・製品・サービスを創造することにあります。

DXの推進をさらに深め、グループ各社の事業に貢献するためには、1)自動化による省力化・効率化、2)業務プロセスの高度化による従業員のスキルアップとノウハウの蓄積、3)組織化による部門間の協働・連携・役割分担の明確化、4)可視化による業務・プロジェクトの業績・進捗管理の容易化、といったDXの効用を十分に検討する必要があります。過去に、当社グループは一部サーバーが外部からの不正アクセスによるランサムウェア攻撃を受け、データの一部が暗号化されるという被害に遭いました。この経験は、社内のICTに関する様々な側面を見直し、改善する契機となりました。今後、「デジタルでつながる」というDXの目標に向けて、情報共有などの取組を大きく前進させる機会と捉えております。

今後の戦略および方針として、医療機関の分化と連携、地域包括ケアシステムの推進に対応し、当社グループは医療・介護業界に貢献できると確信しております。具体的には、1)医薬品卸売事業においては、在宅医療を含む地域医療を支える選ばれる卸として、物流体制への投資と整備を進め、コストの最適化を図り、医療環境の変化に対応するインフラ機能とその継続性を高めます。2)医療機器卸売事業においては、医療機関の新たな変化に対応するとともに、医療機器メーカーの適正な商材物流管理のニーズを支援し、北海道内でのシェア拡大を目指します。さらに、3)薬局事業および介護事業においては、地域社会の皆様と直接的なつながりを築くことができる強みを生かし、ブランド価値の向上、人材育成、組織力の強化に取り組みます。4)ICT事業においては、前述のDXを推進し、「デジタルでつながる」ことを目指します。

当社グループは、第6次中期経営計画が終了する2027年3月期を見据え、2026年9月に設立20周年を迎えます。この節目を「第二の創業」と位置づけ、新たな企業理念を策定するとともに、社名を「株式会社TSUMUGU HOLDINGS」へ変更する予定です。今後はグループ各事業の連携をさらに強固に「紡ぎ合わせ」、医療・介護・福祉分野のインフラを支える企業グループとして、地域医療・介護・福祉に貢献できる事業の継続性をさらに高める課題に真摯に取り組んでいく所存です。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は3,237百万円であります。主な内容は、以下のとおりであります。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	設備等の主な内容・目的	設備投資額（百万円）
医薬品卸売事業	事業用土地・建物取得	1,426
	システム開発・改修等	273
	建物設備工事	285
	IT関連機器	289
介護事業	事業用土地・建物取得	438

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (札幌市中央 区)	その他事業	備品	24	-	722 (16,791)	99	41	887	61 (30)

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)ほくやく	本社 (札幌市中央 区) 他23支店等	医薬品卸売 事業	販売設 備	7,711	52	9,181 (191,942)	372	801	18,120	462 (746)
(株)竹山	本社 (札幌市中央 区) 他18支店等	医療機器卸 売事業	販売設 備	1,894	51	535 (8,726)	80	567	3,129	424 (115)
(株)そえる	本社 (札幌市中央 区)	薬局事業	販売設 備	293	0	517 (27,160)	11	251	1,073	271 (110)
(株)アドウイ ック	本社 (札幌市中央 区)	I C T事業	販売設 備	3	-	- (-)	31	20	55	76 (11)
(株)マルベリー	本社 (札幌市中央 区)	介護事業	販売設 備	1,049	26	538 (11,671)	32	153	1,800	190 (159)
(株)テスコ	本社 (札幌市中央 区)	医療機器卸 売事業	販売設 備	-	-	- (-)	-	8	8	- (-)
(株)北海道医療 情報サービス	本社 (札幌市中央 区)	その他事業	販売設 備	-	2	- (-)	-	1	4	9 (13)
(株)モルス	本社 (札幌市中央 区)	介護事業	賃貸用 設備	1,343	1	241 (1,503)	2	19	1,608	74 (36)
(株)クレイン ファーマシー	本社 (北海道釧路 郡)	薬局事業	販売設 備	0	0	- (-)	-	15	16	12 (4)
(有)羽幌調剤セ ンター	本社 (北海道苫前 郡)	薬局事業	販売設 備	6	0	7 (800)	0	2	16	5 (1)
(株)村井薬局	本社 (北海道雨竜 郡)	薬局事業	販売設 備	10	-	- (-)	-	0	10	- (5)
(有)久山薬局	本社 (北海道網走 郡)	薬局事業	販売設 備	11	0	18 (430)	0	7	36	5 (2)
(株)ノバメディ カル	本社 (札幌市東 区)	医療機器卸 売事業	販売設 備	107	0	152 (2,287)	3	1	266	2 (-)

(注) 1. 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額であります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品、建設仮勘定、電話加入権、施設利用権、営業権、借地権、およびその他の無形固定資産であります。

3. 従業員数の()は、年間平均の臨時従業員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、いくつかの事業を行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、5億5百万円であり、セグメントごとの主な内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2027年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
医薬品卸売事業	255	基幹システム刷新	自己資金

（注）経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	24,400,000	24,400,000	札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	24,400,000	24,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年11月30日 (注)	600,000	24,400,000	-	1,000	-	1,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	5	100	12	1	934	1,060	-
所有株式数(単元)	-	26,720	140	114,498	1,976	3	100,534	243,871	12,900
所有株式数の割合(%)	-	10.95	0.06	46.95	0.81	0.00	41.22	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,843,808株は、「個人その他」の欄に38,438単元および「単元未満株式の状況」の欄に8株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式、それぞれ16単元および2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社いつわ企画	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	2,678	13.03
有限会社タスク企画	札幌市北区あいの里3条7丁目1-11	1,408	6.85
株式会社アステム	大分市西大道2丁目3番8号	1,297	6.31
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	896	4.36
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	808	3.93
ほくたけ従業員持株会	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	578	2.82
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川4丁目6番10号	546	2.66
住友ファーマ株式会社	大阪市中央区道修町2丁目6-8	468	2.28
株式会社バイタルネット	仙台市青葉区大手町1-1	457	2.23
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3丁目5-1	438	2.13
計	-	9,579	46.60

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,843,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,543,300	205,433	-
単元未満株式	普通株式 12,900	-	-
発行済株式総数	24,400,000	-	-
総株主の議決権	-	205,433	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,600株および2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	3,843,800	-	3,843,800	15.76
計	-	3,843,800	-	3,843,800	15.76

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年12月22日)での決議状況 (取得期間 2025年12月23日~2025年12月23日)	500,000	435,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	460,800	400,896,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	39,200	34,104,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.8	7.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.8	7.8

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	61	53,595
当期間における取得自己株式	72	65,376

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,843,808	-	3,843,880	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

剰余金の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏付けられた安定的でかつ継続的な配当を経営の最重要課題の一つと位置づけております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

この方針に基づき、当期配当金は1株につき20円とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の安定および事業競争力の強化などの将来の安定成長へ向けた投資に充当することを考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	210	10.00
2026年4月24日 取締役会決議	205	10.00

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとして捉えており、社内外から信頼を得るとともに、経営の効率性と健全性を追求し、更なる企業活動の透明性向上に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

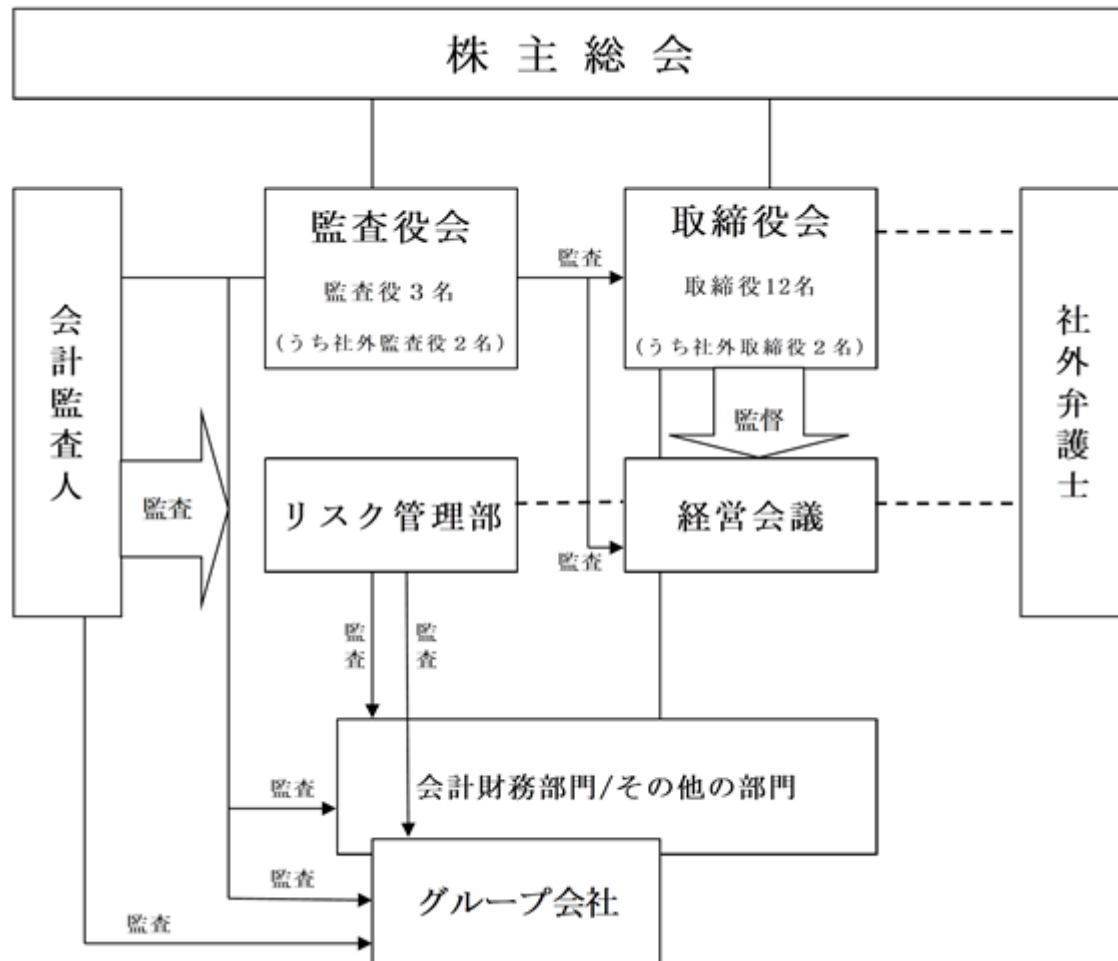
当社は、有価証券報告書提出日現在、当社事業内容に精通した取締役10名と独立性が高い社外取締役2名で取締役会を構成しており、業務執行の監督および重要な意思決定を行っております。

また、当社は監査役会制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、監査役会は社外監査役2名を含む3名から構成され、独立した立場から経営の監視を行っております。

なお、社外取締役と社外監査役が各自の経験や見識に基づいた監督機能を持つことで、コーポレートガバナンスの強化を図っております。

また、取締役の職務の執行に係る情報については、当社の「取締役会規程」「内部情報等管理規程」「文書管理規程」等に基づき適切に保存管理を行っております。その保存期間も法に準拠したものであります。

会社の機関の内容および内部統制の関係図は次のとおりです。



a. 企業統治体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、経営会議および監査役会を設置しております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、12名の取締役（うち社外取締役2名）および3名の監査役（うち社外監査役2名）ならびに上席執行役員1名で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款および取締役会規程等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案ならびに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視・監督しております。また、監査役からも、質疑および意見を述べることにより、取締役の業務執行状況を監査しております。なお、取締役会規程により、主に以下の事項を「取締役会付議基準」として定めております。

なお、当期において、取締役会は21回開催されました。当期に開催された取締役会のうち、すべての取締役およびすべての監査役が出席した取締役会は95.2%でした。また、具体的な検討内容は以下の「取締役会付議基準」に係る事項に加え、サステナビリティ委員会に関する事項、サイバー攻撃に関する事項等があります。

- ・ 経営方針に関する事項
- ・ 株主に関する事項
- ・ 決算に関する事項
- ・ 役員に関する事項
- ・ 株式に関する事項
- ・ 人事・組織に関する事項
- ・ 経営に関する事項
- ・ 資産に関する事項
- ・ 資金に関する事項
- ・ 子会社の管理に関する事項

経営会議は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長、取締役9名、上席執行役員3名で構成され、常勤監査役がオブザーバーとして出席し、原則として毎月1回定例の経営会議を開催し、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。経営会議は、付議基準に定められた事項に加え、各本部およびグループ各社から上程された事項について審議を行い、質疑、提案ならびに意見を交換することにより、業務執行役員の業務状況を確認しております。また、取締役会付議事項の事前協議も行っております。なお、経営会議規程により、主に以下の事項を「付議基準」として定めております。

- ・ 取締役会に関する事項
- ・ 経営計画に関する事項
- ・ 経営管理に関する事項
- ・ 販売予算に関する事項
- ・ 財務に関する事項
- ・ 人事労務に関する事項
- ・ グループ各社の資産に関する事項
- ・ グループ各社の資金に関する事項
- ・ 金融商品取引法に規定する重要事実に関する事項
- ・ 当社およびグループ各社のリスク全般に関する事項
- ・ 内部統制に関する事項
- ・ 業務改善に関する事項

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成され、原則として毎月1回定例の監査役会を開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、会計監査人、グループ各社の監査役および当社リスク管理部と連携し、取締役会の意思決定過程および取締役の業務執行状況について監査しております。

当社は会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画、第1四半期および第3四半期における年度監査の実施状況の報告、第2四半期における期中レビュー報告、期末における会計監査報告を、監査役会において実施しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会
代表取締役会長	眞鍋 雅昭			
代表取締役社長	眞鍋 雅信			
取締役	竹山 茂樹			
取締役	小林 隆聖			
取締役	親松 和史			
取締役	眞鍋 知広			
取締役	土田 拓也			
取締役	高橋 和則			
取締役	宮崎 敦			
取締役	園木 勇司			
社外取締役	石丸 清文			
社外取締役	赤尾 洋昭			
常勤監査役	青柳 登志徳		(オブザーバー)	
社外監査役	坪沼 一成			
社外監査役	小寺 正史			
上席執行役員	菊池 邦夫	(事務局)		
上席執行役員	熊谷 史典			
上席執行役員	坂田 行徳			
執行役員	尾池 一聡			
執行役員	菊地 正則			
執行役員	林 克徳			
執行役員	中田 秀晴			
執行役員	萩原 弘人			

b. 当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、本体制を採用しました。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システム整備の状況

当社は、内部監査に関する専門知識を有する3名のスタッフからなるリスク管理部による、当社グループにおける適法・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。その報告を監査役会へ行うことで、相互連携しております。

また、当社では財務報告に係る内部統制システムの構築と適正な運営に向け、「内部統制基本規程」を定め、管理統括本部長を委員長とする「財務内部統制委員会」を設置し、内部監査部門、監査役および会計監査人との連携の上で各事業における統制状況の確認ならびに適正な推進を行っております。

b．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理部の下、グループ全体に関わる緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながる恐れのある事実が判明した際には、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応策の立案・調整・実施などにあたっております。

また、日常業務におけるリスクマネジメントは、経営会議における検討案件とし、事業などに関わるリスク情報を調査・分析するとともに、グループ各社に対しては、「コンプライアンス基本規程」に基づき、「コンプライアンスハンドブック」を作成し啓蒙・推進を図っております。さらに、当社グループでの法令等の遵守を支えるための内部通報制度（「なんでも相談ホットライン」）を開設運営しております。

c．当社ならびに当社子会社等から成る企業集団における業務の適正化の状況

- (a) 当社ならびにグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項については、「子会社管理規程」に基づき、経営会議ならびに取締役会において協議のうえ決議しております。
- (b) 当社の監査役ならびにリスク管理部によるグループ会社の定期監査を実施しております。その監査結果は、毎月の経営会議および監査対象等の関係役員に報告を行っております。さらに、各社からの改善実施報告を求め、有効な内部統制体制の保持に努めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を21回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数 / 該当開催回数
眞鍋 雅昭	21 / 21
眞鍋 雅信	21 / 21
竹山 茂樹	21 / 21
小林 隆聖	21 / 21
親松 和史	21 / 21
眞鍋 知広	21 / 21
土田 拓也	20 / 21
高橋 和則	21 / 21
宮崎 敦	21 / 21
園木 勇司	21 / 21
石丸 清文	21 / 21
赤尾 洋昭	20 / 21
青柳 登志徳	21 / 21
坪沼 一成	21 / 21
小寺 正史	21 / 21

なお、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款および取締役会規程等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案ならびに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視・監督しております。また、監査役からも、質疑および意見を述べることにより、取締役の業務執行状況を監査しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および子会社の取締役および監査役、ならびに執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は保険料を負担していません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、累積投票によらずに、議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議については、定款に定めておりません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行う旨を定款で定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

a. 基本方針の内容

当社は、永年にわたって構築してきた営業ノウハウを活用することによって顧客満足度を最大限に高めることを経営の基本施策としており、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えたものが取締役や執行役員に就任して、法令や定款を遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

b. 不適切な支配の防止のための取り組み

現在のところ、不適切な支配についての具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策等」）を予め定めるものではありませんが、株主から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成するほか、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否および内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

c. 不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社は、株式の大量保有取得を目的とする買付けなどの不適切な支配が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。しかしながら、当社の企業理念や企業価値、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量保有取得を目的とする買付け（または買収提案）等に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性15名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

a . 取締役および監査役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	眞鍋 雅昭	1942年11月27日生	1965年4月 株式会社一の眞鍋五郎薬局(現 ㈱ほくやく)入社 1991年4月 株式会社パレオ(現㈱ほく やく)代表取締役社長 2003年6月 同社代表取締役社長執行役員 2006年9月 当社代表取締役社長 2007年6月 当社代表取締役社長執行役員 2009年6月 株式会社竹山取締役会長 2012年6月 株式会社ほくやく代表取締役会 長(現任) 2015年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)6	331
代表取締役 社長	眞鍋 雅信	1966年12月21日生	1989年8月 眞鍋薬品株式会社(現㈱ほく やく)入社 2003年6月 同社取締役執行役員 2004年10月 同社常務執行役員医薬営業本部 長 2005年6月 同社取締役専務執行役員医薬営 業本部長 2006年9月 当社取締役営業統括 2007年6月 株式会社ほくやく代表取締役専 務執行役員医薬営業本部長 2007年9月 当社取締役専務執行役員医薬事 業管掌・営業統括 2009年6月 株式会社ほくやく代表取締役副 社長執行役員 2009年6月 当社代表取締役専務執行役員 (事業戦略管掌) 2012年6月 株式会社ほくやく代表取締役社 長執行役員 2012年7月 当社代表取締役専務執行役員 (医薬事業管掌) 2014年6月 当社代表取締役副社長執行役員 (医薬事業管掌) 2015年6月 株式会社ほくやく代表取締役社 長(現任) 2015年6月 当社代表取締役副社長(医薬事 業管掌) 2018年6月 当社代表取締役社長(現任) 2022年6月 株式会社竹山取締役会長(現 任)	(注)3,6	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	竹山 茂樹	1965年10月16日生	1991年3月 株式会社竹山入社 1995年3月 同社取締役 2006年6月 同社取締役副社長執行役員 2006年9月 当社取締役経営戦略部長 2007年6月 当社取締役執行役員経営管理本部経営企画室長 2008年6月 株式会社竹山代表取締役(現任) 2008年7月 当社取締役執行役員経営管理統括本部長 2012年7月 当社取締役執行役員SPD事業本部長 2015年6月 当社取締役執行役員経営企画部長室長 2016年6月 当社取締役常務執行役員(ICT事業管掌) 株式会社アドウィック代表取締役社長 2018年6月 当社常務執行役員(ICT事業管掌) 2021年6月 当社取締役 2023年6月 当社取締役(ICT事業管掌) 2024年6月 株式会社アドウィック取締役会長(現任) 2024年7月 当社取締役(ICT事業管掌)兼法務本部長兼法務部長(現任)	(注)6	370
取締役	小林 隆聖	1961年9月6日生	1984年4月 オリエントリース株式会社入社 1987年7月 シティコープ・ヴィッカーズ証券東京支店債券本部アシスタントマネージャー 1989年5月 ゴールドマン・サックス証券東京支店金融戦略部主席調査役 1992年1月 日本イー・エル・エム株式会社代表取締役社長 1993年5月 北都リース株式会社代表取締役社長 2001年6月 日本イー・エル・エム株式会社代表取締役社長 2012年10月 当社入社 2013年1月 当社経営企画部担当部長 2013年5月 株式会社モルス代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社執行役員経営企画部長 2019年7月 当社常務執行役員(経営戦略担当兼介護施設事業管掌) 2021年6月 当社取締役 2021年7月 当社常務執行役員経営戦略担当 2023年6月 当社取締役(経営戦略担当)(現任)	(注)6	2
取締役	親松 和史	1963年8月20日生	1988年4月 株式会社北海道銀行入行 2022年3月 当社入社 2022年3月 当社執行役員オペレーション本部副本部長(管理統括) 2023年6月 当社取締役オペレーション本部副本部長(管理統括) 2023年7月 当社取締役管理統括本部長(現任)	(注)6	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	眞鍋 知広	1968年12月1日生	1993年12月 株式会社バレオ（現㈱ほくやく）入社 2004年10月 同社医薬営業本部営業部長 2006年10月 同社執行役員医薬営業本部広域営業統括部長 2008年6月 同社常務執行役員医薬営業本部副本部長広域営業統括部長 2009年6月 当社取締役常務執行役員（医薬営業担当） 2011年7月 株式会社ほくやく取締役常務執行役員医薬営業本部長 2012年7月 当社取締役常務執行役員（医薬営業統括） 2013年6月 株式会社ほくやく取締役専務執行役員統括営業本部長兼医薬営業本部長 2014年6月 当社取締役専務執行役員（医薬営業統括） 2015年6月 当社専務取締役（医薬営業管掌） 2018年6月 当社専務執行役員（医薬営業管掌） 2018年7月 当社専務執行役員（医薬品卸売事業管掌） 2023年6月 株式会社ほくやく取締役副社長統括営業本部長兼医薬営業本部長 2023年6月 当社上席執行役員（医薬品卸売事業管掌） 2024年6月 当社取締役（医薬品卸売事業管掌）（現任） 2024年10月 株式会社ほくやく取締役副社長（現任）	(注) 4, 6	10
取締役	土田 拓也	1962年10月25日生	1986年5月 株式会社竹山入社 2006年6月 同社執行役員 2007年6月 同社取締役執行役員 2012年6月 同社取締役常務執行役員営業本部長 2012年6月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役常務執行役員（医療機器営業担当） 2016年6月 株式会社竹山代表取締役社長（現任） 2016年6月 当社専務取締役（医療機器営業担当） 2016年7月 当社専務取締役（医療機器事業管掌） 2018年6月 当社専務執行役員（医療機器事業管掌） 2018年7月 当社専務執行役員（医療機器卸売事業管掌） 2023年6月 当社上席執行役員（医療機器卸売事業管掌） 2024年6月 当社取締役（医療機器卸売事業管掌）（現任）	(注) 6	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高橋 和則	1956年2月25日生	1974年4月 ホシ伊藤株式会社(現㈱ほくやく)入社 2006年10月 同社執行役員医薬営業本部札幌地区部長 2008年4月 同社常務執行役員医薬営業本部札幌地区部長 2008年6月 同社常務執行役員医薬営業本部副本部長札幌地区部長 2009年6月 当社取締役常務執行役員 2011年6月 株式会社ほくやく取締役専務執行役員医薬営業本部長 2011年6月 当社取締役常務執行役員(医薬営業統括) 2011年7月 株式会社ほくやく取締役専務執行役員(営業統括) 2012年7月 当社取締役常務執行役員(経営企画・渉外担当) 2014年6月 株式会社マルベリー代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社取締役執行役員 2016年7月 当社取締役執行役員(介護事業管掌) 2018年6月 当社常務執行役員(介護事業管掌) 2018年7月 当社常務執行役員(介護事業管掌兼エリアサミット担当) 2023年6月 当社上席執行役員(介護事業管掌兼エリアサミット担当) 2024年6月 当社取締役(介護事業管掌兼エリアサミット担当) 2025年7月 当社取締役(現任)	(注)6	13
取締役	宮崎 敦	1960年3月28日生	2017年7月 株式会社メイプルファーマシー入社 2017年7月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社執行役員 2019年7月 当社執行役員薬局事業管掌兼薬局事業統括本部長 2020年6月 当社常務執行役員薬局事業管掌兼薬局事業統括本部長 2022年10月 株式会社そえる代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社上席執行役員(薬局事業管掌兼薬局事業統括本部長) 2024年6月 当社取締役(薬局事業管掌兼薬局事業統括本部長) 2024年7月 当社取締役(薬局事業管掌)(現任)	(注)6	-
取締役	園木 勇司	1959年2月4日生	2023年6月 当社入社 2023年6月 当社顧問 2023年10月 当社執行役員 2024年6月 株式会社そえる取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石丸 清文	1957年 8 月20日生	1980年 4 月 コンピューターサービス株式会社(現SSK株式会社)入社 1998年 1 月 C S K 北海道システム株式会社(現SSK北海道株式会社)入社 2004年 6 月 株式会社北海道C S K(現SSK北海道株式会社)取締役 2007年 4 月 同社取締役常務執行役員 2012年 4 月 同社代表取締役社長 2022年 4 月 S C S K 北海道株式会社代表取締役会長 2023年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 1, 6	-
取締役	赤尾 洋昭	1976年10月27日生	1999年 4 月 マツダ株式会社入社 2004年 5 月 株式会社セイコーマート(現株式会社セコマ)入社 2006年 3 月 同社取締役 2009年 2 月 同社常務取締役 2014年 2 月 同社専務取締役 2016年 2 月 同社代表取締役副社長 2020年 4 月 同社代表取締役社長(現任) 2023年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 1, 6	-
監査役 (常勤)	青柳 登志徳	1956年 4 月 9 日生	1979年 3 月 眞鍋薬品株式会社(現株)ほくやく)入社 1994年 4 月 同社札幌豊南支店支店長 1997年 4 月 同社札幌中央支店支店長 1999年 7 月 同社執行役員医薬営業本部部長(札幌地区担当) 2009年10月 同社取締役執行役員医薬営業本部副部長兼営業推進部長兼病院営業部長 2015年 6 月 同社取締役常務執行役員医薬営業本部副部長兼病院営業部長 2018年 7 月 同社取締役常務執行役員統括営業本部副部長 2022年 6 月 当社監査役(現任) 2023年 6 月 株式会社ほくやく監査役(現任) 2023年 6 月 株式会社竹山監査役(現任)	(注) 5	8
監査役	坪沼 一成	1958年 4 月 3 日生	1985年 3 月 公認会計士登録 1994年 6 月 株式会社パレオ(現株)ほくやく)顧問 1995年 6 月 同社監査役 2006年 9 月 当社監査役(現任)	(注) 2, 5	13
監査役	小寺 正史	1950年 5 月17日生	1980年 4 月 弁護士登録 2018年 6 月 当社監査役(現任)	(注) 2, 5	-
計					784

(注) 1. 取締役石丸清文および赤尾洋昭は社外取締役であります。

2. 監査役坪沼一成および小寺正史は社外監査役であります。

3. 代表取締役社長眞鍋雅信は、代表取締役会長眞鍋雅昭の実子であります。

4. 取締役眞鍋知広は、代表取締役会長眞鍋雅昭の実子であります。また、代表取締役社長眞鍋雅信の実弟であります。

5. 2022年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

6. 2025年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間

b. 執行役員の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	備考	所有株式数 (千株)
上席執行役員	経営統括本部長兼エリアサミット担当	菊池 邦夫	1960年6月26日生	2021年11月 当社入社 2022年10月 当社執行役員経営統括本部副本部長 2023年6月 当社上席執行役員経営統括本部副本部長 2023年7月 当社上席執行役員経営統括本部長 2025年7月 当社上席執行役員経営統括本部長兼エリアサミット担当(現任)		1
上席執行役員	IT戦略本部長	熊谷 史典	1967年6月2日生	2019年4月 当社入社 2024年6月 株式会社アドウィック代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社上席執行役員経営統括本部IT戦略室次長 2024年6月 当社上席執行役員IT戦略本部副本部長 2026年1月 当社上席執行役員IT戦略本部長(現任)		-
上席執行役員	介護事業管掌	坂田 行徳	1964年11月23日生	1987年3月 眞鍋薬品株式会社(現株)ほくやく)入社 2017年6月 株式会社マルベリー取締役 2021年6月 同社常勤取締役 2023年6月 同社取締役副社長 2025年6月 同社代表取締役社長(現任) 2025年6月 当社上席執行役員 2025年7月 当社上席執行役員(介護事業管掌)(現任)		3
執行役員	管理統括本部副本部長兼人事部長(人事統括)	尾池 一聡	1965年9月15日生	1988年3月 眞鍋薬品株式会社(現株)ほくやく)入社 2004年10月 同社札幌厚別支店長 2010年7月 当社人事部長 2014年6月 当社執行役員人事部長 2016年6月 当社取締役執行役員人事部長 2016年7月 当社取締役執行役員管理本部シェアードサービスセンター副センター長兼人事部長 2018年6月 当社執行役員管理本部シェアードサービスセンター副センター長兼人事部長 2018年7月 当社執行役員オペレーション本部副本部長兼人事部長(人事統括) 2023年7月 当社執行役員管理統括本部副本部長兼人事部長(人事統括)(現任)		4
執行役員	医療情報サービス担当	菊地 正則	1963年12月29日生	1986年3月 眞鍋薬品株式会社(現株)ほくやく)入社 2005年7月 株式会社北海道医療情報サービス代表取締役社長(現任) 2009年10月 当社執行役員 2012年6月 当社執行役員コンサルティング事業担当 2018年7月 当社執行役員医療情報サービス担当(現任)		3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	備考	所有株式数 (千株)
執行役員	リスク管理部 長兼みんなの へや室長	林 克徳	1960年 8 月 1 日生	2021年 4 月 当社入社 2021年 6 月 当社執行役員 2021年 7 月 当社執行役員リスク管理部長 2023年 7 月 当社執行役員法務本部リスク管理部長 2024年 7 月 当社執行役員法務本部リスク管理部長兼みんなのへや室長(現任)		-
執行役員	法務本部付部 長(内部監査 担当)	中田 秀晴	1964年 1 月 4 日生	1987年 3 月 真鍋薬品株式会社(現株ほくやく)入社 2018年10月 同社執行役員管理本部長 2024年10月 当社執行役員法務本部付部長(内部監査担当)(現任)		6
執行役員	経理部長	萩原 弘人	1964年11月12日生	1987年 4 月 株式会社北海道銀行入行 2024年 7 月 当社入社 2024年 7 月 当社管理統括本部経理部担当部長 2025年 6 月 当社執行役員管理統括本部経理部長(現任)		-
計						18

社外役員の状況

当社は社外取締役2名および社外監査役2名を選出しております。

社外取締役の石丸清文は、SCSK北海道株式会社の元代表取締役会長職の経験を活かし、当社の経営課題の一つであるデジタル・トランスフォーメーションを組織運営にどのように適用すべきかについて、適切な助言を行い、また、その専門的見地から経営を独立的な立場で監督する役割を果たしております。

社外取締役の赤尾洋昭は、株式会社セコマの代表取締役社長であります。その道内最大規模のコンビニチェーンを展開されている株式会社セコマの代表取締役社長として培われた経験から、小売業運営とチェーンオペレーションやマーケティングの知識の活用について有益な助言を行い、また、その専門的見地から経営を独立的な立場で監督する役割を果たしております。

社外監査役の坪沼一成は、公認会計士および税理士として会計および財務に関する相当な知識を有しており、同氏の高い専門性を当社の監査業務に活かしていただくため選任しております。また、当社は同氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役の小寺正史は、弁護士として企業法務およびリスク管理面に精通し、広い見識を有していることから、同氏の高い専門性を当社の監査業務に活かしていただくため選任しております。また、当社は同氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係等について、特別な利害関係はありません。

また、当社では、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準として、札幌証券取引所の「企業行動規範に関する規則」および「企業行動規範に関する規則の取扱い」を踏まえ、独立社外役員選任基準を以下のとおり定めております。

<独立社外役員選任基準>

1. 当会社において、独立性を有する役員（以下「独立社外役員」という。）であるというためには、当会社の業務執行取締役または執行役員、支配人その他の使用人（以下、「業務執行者」という。）であってはならず、かつ、その就任の前10年間に（ただし、その就任の前10年内のいずれかの時において当会社の非業務執行取締役（業務執行取締役に該当しない取締役をいう。以下同じ。）、監査役または会計参与であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間に（以下）当会社の業務執行者であった者であつてはならない。
2. 当会社において、独立社外役員であるというためには、当会社の現在の子会社の業務執行者であつてはならず、かつ、その就任の前10年間に（ただし、その就任の前10年内のいずれかの時において当該子会社の非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間に（以下）当該子会社の業務執行者であつてはならない。
3. 当会社において、独立社外役員であるというためには、以下のいずれの項目にも該当しないことを要する。

主要な取引先

直近事業年度または直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当会社を主要な取引先とする者（直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを当会社から受けた者）、またはその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者。

直近事業年度または直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当会社の主要な取引先（当会社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを当会社に行っている者）、またはその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者。

専門家（コンサルタント等）

当会社の役員報酬以外に、当会社または当会社の子会社から、過去3事業年度の平均で年間1,200万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。

法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであつて、当会社またはその子会社を主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均でそのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当会社またはその子会社から受けたファーム。以下同じ。）の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者。

主要株主

当会社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）、または当該主要株主が法人である場合は当該法人の業務執行者。

寄付先

当会社または当会社の子会社から、過去3事業年度の平均で年間1,200万円を超える寄付または助成を受けている組織の業務執行者。

会計監査人

現在、当会社または当会社の子会社の会計監査人である公認会計士、または監査法人の社員、パートナーまたは従業員。

過去3事業年度のいずれかにおいて、当会社またはその子会社の会計監査人または会計参与であった公認会計士（若しくは税理士）または監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員であって、当会社またはその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職または退所している者を含む）。

相互就任の関係にある業務執行者

当会社またはその子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員。

近親者

次のいずれかに該当する者（重要でない者を除く）の配偶者または二親等内の親族。

現在または直近1事業年度において、当会社または当会社の子会社の業務執行者（ただし、社外監査役を選任するにあたっては、業務執行者でない取締役を含む。）もしくは会計参与であり、またはこれらの地位にあった者。

3 ないし に該当する者。ただし、及び については、現在または直近1事業年度において該当し、もしくは該当していた者に限る。

4. 前項の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当会社の独立社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、会社法上の社外役員の要件を充足しており、かつ、当該人物が当会社の独立社外役員としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を当会社の独立社外役員として選任することができる。

なお、社外取締役および社外監査役の当社株式の保有状況は、役員一覧 a . 取締役の状況に記載していません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役に経営者としての経験が豊富な2名を選任し、社外監査役2名には弁護士、公認会計士および税理士を選任しております。社外取締役は経営の豊富な経験を基に取締役会において、また、社外監査役は専門的な見地から取締役会および監査役会において、意見を述べております。さらに、2017年度から年2回ホールディングス懇話会を開催し、社外取締役と社外監査役が毎回コーポレート・ガバナンス等に関するテーマについて当社代表取締役を交えて意見交換を行っております。

社外監査役は、すべての取締役会に出席し、重要な意思決定に際して必要に応じて意見を述べているほか、各取締役および執行役員から業務執行の状況について報告を受けるとともに、監査役会において常勤監査役から子会社を含めた監査実施状況や問題点等について報告を受け、必要に応じて意見を述べております。さらには、定期的に行われる子会社監査役が出席するグループ監査役連絡会等を通じて、子会社監査役および内部監査部門との意見交換を行い、各子会社の監査実施状況や問題点等についての情報を共有するとともに、必要に応じて意見を述べております。

また、会計監査人とは、適時に意見交換や情報の共有等を行い、必要に応じて常勤監査役が実地棚卸等の監査に立ち会うなど十分な連携を図っております。2025年度は会計監査人による監査役会及び常勤監査役とのコミュニケーションを9回実施しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の3名で構成されております。

役職名	氏名	経歴等	監査役会出席率
常勤監査役	青柳 登志徳	医薬事業を始めとした医療業界に対する豊富な経験と深い知見を有しております。	100% (13/13回)
社外監査役 (独立役員)	坪沼 一成	公認会計士および税理士として会計および税務に関する相当な知識を有しております。	100% (13/13回)
社外監査役 (独立役員)	小寺 正史	弁護士として法務およびリスク管理面に関する相当な知識を有しております。	100% (13/13回)

b. 監査役会の活動状況

(重点方針)

コーポレート・ガバナンスの強化とリスク管理

(監査役会)

各監査役は、監査役会の定めた監査方針や業務分担、監査計画に従い、取締役会、経営会議および各事業ごとの会議等への出席、取締役等からの職務執行状況の報告や重要な決裁書類等の閲覧、業務および財産の状況の調査等により取締役の業務執行の厳正な監査を実施しております。当期において、監査役会は13回開催され、子会社施設の視察を1回(ほくやく新川物流センター・自走式仕分けロボット「t-Sort」作業見学)実施しております。

(グループ監査役連絡会)

監査役とグループ各社の監査役によってグループ監査役連絡会を定例的に開催し、子会社監査役との情報共有を図ることで、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に向けた取組を行っております。当期において、グループ監査役連絡会は8回開催され監査役の出席率は、すべての監査役が100%でした。

役職名	氏名	監査役連絡会出席率
常勤監査役	青柳 登志徳	100% (8/8回)
社外監査役 (独立役員)	坪沼 一成	100% (8/8回)
社外監査役 (独立役員)	小寺 正史	100% (8/8回)

(監査法人とのコミュニケーション)

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人により会計監査等の報告を受け、意見交換を行い、会計監査人との連携を図っております。当期において、監査法人とのコミュニケーションを8回開催しております。主な内容は以下のとおりです。

- ・第20期監査および期中レビュー計画概要説明
- ・年度監査の実施状況等の報告
- ・監査人が識別したリスクへの対応
- ・監査実施体制
- ・品質管理および独立性
- ・監査実施計画
- ・制度動向および新たな会計基準等
- ・品質管理のシステムに対する外部レビュー、検査の結果および対応状況

(ほくたけホールディングス取締役研修会・子会社株主総会)

監査役と社外取締役および当社取締役によるほくたけホールディングス取締役研修会を半期に1回開催し、第1回取締役の義務と責任・第2回企業経営とマネジメントについての研修会を行っております。当期において、ほくたけホールディングス取締役研修会を2回開催しております。

また、2025年6月に開催された子会社株主総会に監査役3名が出席し、各子会社の社長から各社の状況と今後の戦略等について説明を受け、質疑応答を行っております。

c . 監査役会の具体的な検討内容

(検討事項)

- ・第19期事業年度「監査報告書」作成
- ・監査役会議長、常勤監査役および特定監査役の選定
- ・監査役の報酬等に関する協議
- ・監査方針、監査業務分担および監査計画
- ・2025年度監査報酬額の同意について
- ・有価証券報告書に記載する「監査の状況」の内容

(報告事項)

- ・2025年度内部監査実施結果および2026年度内部監査実施計画
- ・なんでも相談ホットライン規程に基づく内部通報等受理状況

(定例報告)

- ・子会社拠点等実査報告
- ・会計監査および内部統制関連報告
- ・会計監査人(有限責任 あずさ監査法人)の監査日程・報告等

d . 常勤監査役のその他の活動

上記の他、以下の活動が主となります。

- ・監査方針の策定
- ・監査計画の立案、決定
- ・各監査役の業務分担決定

内部監査の状況

当社は、内部監査に関する専門知識を有する3名のスタッフからなるリスク管理部による、当社グループにおける適法・効率的な業務執行の確保のための監査を、毎年、代表取締役社長および経営会議が承認した「内部監査実施計画」に基づき実施しております。

内部監査においては、対象部署・拠点等に対して、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っておりますが、その結果は、監査実施の都度、代表取締役社長および監査役を含む経営会議に報告するとともに、監査対象等の関係役員にも別途報告を行い、リスクの軽減化、業務運営の適正・効率化の確保に努めております。

また、当社では財務報告に係る内部統制システムの構築と適正な運営に向け、内部統制基本規程を定め、管理統括本部長を委員長とする「財務内部統制委員会」を設置し、内部監査部門、監査役および会計監査人との連携の上で各事業における統制状況の確認ならびに適正な推進を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2023年以降

c. 業務を執行した公認会計士

谷川 良憲氏

渡邊 崇氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、補助者47名であり、当社は公正で独立した立場から会計監査を受けております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たり、以下を考慮しております。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- ・会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、問題がないこと。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会として会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査及び監査役会による監査人の評価

監査役会において、公益社団法人日本監査役協会作成の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にして、当社が作成した評価基準項目に基づき、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人（以下、「同法人」とする。）の業務執行の状況を評価いたしました。

その結果、同法人の監査業務の執行状況については相当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	-	71	-
連結子会社	10	-	10	-
計	67	-	82	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査証明業務が十分に行われることを前提としたうえで、業務の特性や監査計画などを総合的に勘案し、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により決定しております。

f. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	120	98	21	10
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	-	1
社外取締役	7	7	-	2
社外監査役	10	10	-	2
計	145	123	21	15

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役12名、監査役3名であります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

役員報酬の決定方法**a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法**

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬の内容の決定方法および決定された報酬の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、相当であると判断しております。

b. 決定方針の内容の概要**(a) 報酬等の額または算定方法の決定方針**

取締役報酬については、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、人事部長からの基本データ(環境、過去の実績など)を基に、代表取締役が、取締役の役位、職責、期待度、在任年数、子会社役員とのバランスを考慮したうえで、社外取締役、監査役の意見を参考として支給額を決定する。

また、社外取締役を除く取締役の報酬は、定額報酬部分(月額固定部分)と業績連動報酬部分(取締役賞与)に分けており、その割合については役位、職責などに応じた監督責任割合を重視したうえで、社外取締役、監査役の意見を参考として、代表取締役が決定する。

(b) 業績連動報酬等の額または算定方法の決定方針については、「業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりです。**(c) 報酬を与える時期または条件の決定方針**

定額報酬は、月例の固定金銭報酬とする。

業績連動報酬である賞与は、事業年度終了後3か月以内に年1回支給する。

c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2006年6月28日開催の株式会社ほくやく第57回定時株主総会により、取締役の報酬限度額は年額5億円以内、監査役の報酬限度額は年額1億円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は15名、監査役の員数は5名です。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の年額の役員報酬は、取締役および執行役員の報酬総額を取締役会で承認し、役員の個人別支給額については代表取締役社長 眞鍋雅信に一任しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ取締役および執行役員の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

定額報酬と業績連動報酬の支給額割合

当社（グループ会社を含む）の役員報酬は、定額報酬部分と業績連動報酬部分（役員賞与）に分かれております。定額報酬部分と業績連動報酬部分の比率は以下のとおりとなっており、業績連動報酬部分は役職が重くなるほどその割合は高くなっております。

	役員報酬		
	定額報酬部分	業績連動報酬部分	合計
代表取締役	67.2%	32.8%	100.0%
取締役	69.7～74.8%	25.2～30.3%	100.0%
上席執行役員	70.7～74.8%	25.2～29.3%	100.0%
執行役員	89.5%	10.5%	100.0%

業績連動報酬等に関する事項

社外取締役を除く取締役については、次により業績連動報酬を支給する。

a. 業績連動報酬の決定基準

取締役の業績連動報酬額（取締役賞与）の決定にあたっては、「経常利益」実績を基準とする。利益体系においては、本業での利益を示す営業利益のほか手数料等の営業外収益においても重要な利益要素を占めていることから、それらを含めた経常利益を当社の重要な指標とする。

b. 業績連動報酬の決定方法

取締役の業績連動報酬額（取締役賞与）については、年間の経常利益の実績をもとに、「経常利益計画達成率基準」および「経常利益率基準」の二つの要素を評価要素とする。評価にあたっては、あらかじめ決定された取締役個人別の基本額に、上記二つの基準テーブルの率を乗じて算出した額を基準として、社外取締役、監査役の意見を参考として代表取締役が支給額を決定する。

(a) 経常利益計画達成率基準

支給基準	代表取締役	取締役	上席執行役員	執行役員
130%以上	120%			
105%以上～130%未満	110%			
95%以上～105%未満	100%			
85%以上～95%未満	75%	80%	85%	95%
70%以上～85%未満	70%	75%	80%	85%
40%以上～70%未満	50%	55%	60%	70%
40%未満	30%	35%	40%	50%

- (注) 1. 計画達成率は、上期（第1～第2四半期の累計）計画達成率と下期（第3～第4四半期の累計）計画達成率の平均を用いる。
2. 経常利益計画を達成した場合であっても、前年比減益の場合は原則として達成率を「100%」とする。

(b) 経常利益率基準(基本基準)

経常利益率	支給基準
2.0%以上	150%
1.5%以上～2.0%未満	130%
1.0%以上～1.5%未満	100%
0.7%以上～1.0%未満	70%
0.5%以上～0.7%未満	50%
0.0%以上～0.5%未満	30%
0.0%未満	0%

(注) 介護事業および薬局事業においては、別途以下の基準を用いている。

《 介護事業 》

経常利益率	支給基準
11.0%以上	150%
9.0%以上～11.0%未満	130%
7.0%以上～9.0%未満	100%
5.0%以上～7.0%未満	70%
3.0%以上～5.0%未満	50%
0.0%以上～3.0%未満	30%
0.0%未満	0%

《 薬局事業 》

経常利益率	支給基準
4.5%以上	150%
3.5%以上～4.5%未満	130%
2.5%以上～3.5%未満	100%
1.5%以上～2.5%未満	70%
0.8%以上～1.5%未満	50%
0.0%以上～0.8%未満	30%
0.0%未満	0%

なお、当事業年度における取締役の業績連動報酬部分に係る指標の計画と実績は以下のとおりです。

(a) 経常利益計画達成率基準

	計画(百万円)	実績(百万円)	達成率(%)
上期	1,200	1,304	108.7
下期	1,900	1,113	58.6
平均	-	-	83.6

(b) 経常利益率基準

0.80%

取締役会の活動内容

連結会計年度における経営成績を勘案し、報酬の方針および報酬額について審議のうえ、2025年6月27日付の取締役会において、固定月額報酬および業績連動報酬の算定方法を決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とし、当社の持続的な成長のための経営戦略をも意識して保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。純投資目的である投資株式については、原則、当社の資本コストに見合っているかどうかを判断基準として、株式価値の変動と配当額を加味した「株主総利回り」を一つの指標としております。

$$\text{株主総利回り} = \frac{\text{対象事業年度末日における株価（時価）} + \text{対象事業年度の年間配当額}}{\text{取得時の株価}}$$

株式会社ほくやくにおける株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社ほくやくについては以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先および地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

但し、当社は価格変動によるリスク回避および資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しないことを基本方針としています。

(b) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	417
非上場株式以外の株式	19	6,595

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	5	取引先持株会を通じた株式の取得

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	120
非上場株式以外の株式	1	212

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式が変動した銘柄を含めておりません。

(c) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エーザイ株式会社	217,400	217,400	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	1,058	901		
大塚ホールディングス株式会社	170,600	170,600	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	1,878	1,322		
東邦ホールディングス株式会社	260,800	260,800	(保有目的)業界動向把握のため (定量的な保有効果) (注)	有
	1,241	1,163		
キッセイ薬品工業株式会社	154,797	153,755	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (株式数が増加した理由)医薬品専門情報収集等を強化するため取引先持株会に加入し株式を取得 (定量的な保有効果) (注)	有
	719	591		
株式会社バイタル ケーエスケーホールディングス	307,300	307,300	(保有目的)主として医薬品卸売事業における協業関係維持・強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	450	386		
株式会社ほくほく フィナンシャルグループ	105,000	105,000	(保有目的)当社グループの安定的な資金調達および金融専門情報取得等の金融取引関係の円滑化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	612	269		
久光製薬株式会社	-	52,300	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	-	211		
株式会社北洋銀行	440,500	440,500	(保有目的)当社グループの安定的な資金調達および金融専門情報取得等の金融取引関係の円滑化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	411	227		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中道リース株式会社	100,000	100,000	(保有目的)地場企業としての関係強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	66	55		
小林製薬株式会社	6,832	6,615	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (株式数が増加した理由)医薬品専門情報収集等を強化するため取引先持株会に加入し株式を取得 (定量的な保有効果) (注)	無
	40	37		
扶桑薬品工業株式会社	10,300	10,300	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	24	25		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	6,300	6,300	(保有目的)当社グループの安定的な資金調達および金融専門情報取得等の金融取引関係の円滑化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	31	23		
わかもと製薬株式会社	77,400	77,400	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	27	24		
第一生命ホールディングス株式会社	11,600	11,600	(保有目的)保険取引関係の円滑化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	16	13		
日本ケミファ株式会社	2,800	2,800	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	4	4		
森下仁丹株式会社	1,300	1,300	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	2	2		
日本ハム株式会社	500	500	(保有目的)地場関連企業としての支援のため (定量的な保有効果) (注)	無
	3	2		
北海道電力株式会社	2,800	2,800	(保有目的)地場企業としての関係強化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アステナホールディングス株式会社	2,800	2,800	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	1	1		
雪印メグミルク株式会社	100	100	(保有目的)地場関連企業として関係強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、期末時点の保有株式について、純投資株式の保有便益とともに、政策保有の意義を検証いたしました。2026年3月31日を基準日とした検証の結果、現状保有する政策株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認いたしました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	17	3,248	19	3,767

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	61	314	- (-)

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式**(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容**

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先および地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

但し、当社は価格変動によるリスク回避および資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しないことを基本方針としています。

(b) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	11	6,429

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	236

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式が変動した銘柄を含めておりません。

(c) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
塩野義製薬株式会社	837,000	837,000	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	2,903	1,879		
第一三共株式会社	216,342	216,342	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	598	759		
アステラス製薬株式会社	468,000	468,000	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	1,178	676		
小野薬品工業株式会社	263,850	263,850	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	662	422		
持田製薬株式会社	80,800	80,800	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	279	256		
ゼリア新薬工業株式会社	115,500	115,500	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	253	260		
鳥居薬品株式会社	-	37,200	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	-	170		
杏林製薬株式会社	50,000	50,000	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	82	75		
協和キリン株式会社	20,200	20,200	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	52	43		
明治ホールディングス株式会社	16,800	16,800	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	64	54		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
武田薬品工業株式会 社	1,000	1,000	(保有目的)主として医薬品卸売事業に おける安定的な商品取引関係および医薬 品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	5	4		
住友ファーマ株式会 社	168,000	168,000	(保有目的)主として医薬品卸売事業に おける安定的な商品取引関係および医薬 品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	348	122		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、期末時点の保有株式について、純投資株式の保有便益とともに、政策保有の意義を検証いたしました。2026年3月31日を基準日とした検証の結果、現状保有する政策株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認いたしました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略に関する基本方針等については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組

(2) 戦略 人的資本に関する戦略」をご参照ください。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従 業 員 数 (人)	
医薬品卸売事業	462	(746)
医療機器卸売事業	426	(116)
薬局事業	293	(122)
介護事業	264	(195)
ICT事業	76	(11)
その他事業	70	(43)
合計	1,591	(1,233)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除く。)であり、臨時雇用者数(臨時社員含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
61 (30)	45.9	16.6	5,460,658	1.2

セグメントの名称	従 業 員 数 (人)	
医薬品卸売事業	-	(-)
医療機器卸売事業	-	(-)
薬局事業	-	(-)
介護事業	-	(-)
ICT事業	-	(-)
その他事業	61	(30)
合計	61	(30)

(注) 1. 平均年間給与は、税込支給額であり、基準外賃金および賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除く。)であり、臨時雇用者数(臨時社員を含む。)は当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社
株式会社ほくやく

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
462(746)	40.4	16.6	5,225,505	1.2

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支給額であり、基準外賃金および賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(株式会社ほくやくから社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(臨時社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社
株式会社竹山

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
424(115)	41.4	14.0	5,292,010	0.1

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支給額であり、基準外賃金および賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(株式会社竹山から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(臨時社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2			
		全労働者	うち正社員	うち非正規社員	
39.1	-	72.4	84.5	36.4	-

(注)1. 当社において、賃金体系および制度上の男女差はありません。

ただし、職種間や基幹職比率等において人材配置の偏りに男女差があり、それに伴う賃金差異が生じております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3. 男性の育児休業取得の対象となる従業員はおりません。

イ 主要な連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)4	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)5	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)4			
			全労働者	うち正社員	うち非正規社員	
(株)ほくやく	13.8	40.0	58.1	76.3	56.8	-
(株)竹山	5.9	45.5	59.6	74.1	64.8	-
(株)ノバメディカル	-	-	106.1	106.1	-	(注)2
(株)そえる	38.9	-	65.0	65.5	57.6	(注)2,3
(株)マルベリー	37.5	0.0	55.9	70.3	78.0	-
(株)モルス	44.4	-	69.4	88.1	51.9	(注)2
(株)アドウィック	21.4	-	85.6	84.8	68.7	(注)2

(注)1. 当社グループにおいて、賃金体系および制度上の男女差はありません。

2. 男性の育児休業取得の対象となる従業員はおりません。

3. 男女間の賃金差異(正社員)のうち、薬剤師に関しては、86.0%と差異は小さくなります。

4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

5. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計事務所・監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,739	17,089
受取手形及び売掛金	4 58,780	4 62,199
商品及び製品	19,114	19,238
仕掛品	1	2
その他	8,206	9,023
貸倒引当金	23	43
流動資産合計	103,819	107,509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,606	25,251
減価償却累計額	12,199	12,791
建物及び構築物(純額)	2 10,406	2 12,459
土地	2, 3 11,836	2, 3 11,807
建設仮勘定	454	200
その他	4,703	5,176
減価償却累計額	3,775	4,038
その他(純額)	928	1,137
有形固定資産合計	23,625	25,605
無形固定資産		
のれん	690	420
ソフトウェア	464	453
その他	324	366
無形固定資産合計	1,478	1,241
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 17,038	1, 2 19,412
長期売掛金	185	121
破産更生債権等	-	0
長期貸付金	175	161
繰延税金資産	368	380
退職給付に係る資産	185	454
その他	761	870
貸倒引当金	186	74
投資その他の資産合計	18,527	21,329
固定資産合計	43,632	48,176
資産合計	147,451	155,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 74,995	2 78,870
電子記録債務	3,008	3,464
1年内返済予定の長期借入金	1	1
未払法人税等	659	818
賞与引当金	1,022	981
役員賞与引当金	141	97
その他	4 2,518	4 2,704
流動負債合計	82,346	86,938
固定負債		
長期借入金	11	9
繰延税金負債	2,064	2,611
再評価に係る繰延税金負債	3 124	3 123
退職給付に係る負債	54	57
長期未払金	393	509
資産除去債務	346	499
その他	248	272
固定負債合計	3,243	4,083
負債合計	85,590	91,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	11,821	11,821
利益剰余金	45,017	46,282
自己株式	2,461	2,862
株主資本合計	55,378	56,242
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,005	8,800
土地再評価差額金	3 715	3 717
退職給付に係る調整累計額	176	320
その他の包括利益累計額合計	6,467	8,403
非支配株主持分	15	17
純資産合計	61,861	64,663
負債純資産合計	147,451	155,685

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	289,534	303,667
売上原価	4 267,938	4 282,327
売上総利益	21,595	21,339
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,143	1,187
給料及び手当	9,177	9,569
賞与引当金繰入額	903	860
役員賞与引当金繰入額	141	97
退職給付費用	311	306
法定福利費	1,570	1,626
賃借料	279	288
貸倒引当金繰入額	100	-
その他	5,041	5,713
販売費及び一般管理費合計	18,668	19,649
営業利益	2,927	1,690
営業外収益		
受取利息	5	11
受取配当金	342	386
不動産賃貸料	144	159
持分法による投資利益	111	106
貸倒引当金戻入額	-	32
その他	274	221
営業外収益合計	879	918
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸原価	105	111
遊休資産諸費用	48	45
その他	14	34
営業外費用合計	168	191
経常利益	3,637	2,417
特別利益		
固定資産売却益	1 19	1 0
投資有価証券売却益	19	729
事業譲渡益	100	-
補助金収入	306	-
特別利益合計	444	729
特別損失		
固定資産売却損	2 1	-
固定資産除却損	3 26	3 41
投資有価証券評価損	99	18
減損損失	5 216	5 309
特別損失合計	344	369
税金等調整前当期純利益	3,737	2,777
法人税、住民税及び事業税	1,341	1,418
法人税等調整額	77	326
法人税等合計	1,263	1,092
当期純利益	2,473	1,684
非支配株主に帰属する当期純利益	1	1
親会社株主に帰属する当期純利益	2,472	1,683

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,473	1,684
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	550	1,794
退職給付に係る調整額	115	144
土地再評価差額金	3	-
その他の包括利益合計	1,248	1,938
包括利益	2,035	3,623
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,033	3,621
非支配株主に係る包括利益	1	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	11,821	42,970	2,029	53,763
当期変動額					
剰余金の配当			425		425
親会社株主に帰属する当期純利益			2,472		2,472
自己株式の取得				431	431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,046	431	1,614
当期末残高	1,000	11,821	45,017	2,461	55,378

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	7,556	711	61	6,906	14	60,684
当期変動額						
剰余金の配当				-		425
親会社株主に帰属する当期純利益				-		2,472
自己株式の取得				-		431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	550	3	115	438	1	437
当期変動額合計	550	3	115	438	1	1,177
当期末残高	7,005	715	176	6,467	15	61,861

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	11,821	45,017	2,461	55,378
当期変動額					
剰余金の配当			420		420
親会社株主に帰属する当期純利益			1,683		1,683
自己株式の取得				400	400
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,265	400	864
当期末残高	1,000	11,821	46,282	2,862	56,242

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	7,005	715	176	6,467	15	61,861
当期変動額						
剰余金の配当				-		420
親会社株主に帰属する当期純利益				-		1,683
自己株式の取得				-		400
土地再評価差額金の取崩				-		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,794	2	144	1,936	1	1,937
当期変動額合計	1,794	2	144	1,936	1	2,801
当期末残高	8,800	717	320	8,403	17	64,663

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,737	2,777
減価償却費	1,146	1,297
減損損失	216	309
のれん償却額	112	108
貸倒引当金の増減額（は減少）	94	92
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	122	2
賞与引当金の増減額（は減少）	48	40
役員賞与引当金の増減額（は減少）	6	43
受取利息及び受取配当金	348	398
支払利息	0	0
持分法による投資損益（は益）	111	106
固定資産売却損益（は益）	18	0
固定資産除却損	26	41
投資有価証券売却損益（は益）	19	729
投資有価証券評価損益（は益）	99	18
補助金収入	306	-
事業譲渡損益（は益）	100	-
売上債権の増減額（は増加）	1,372	3,325
棚卸資産の増減額（は増加）	1,271	124
仕入債務の増減額（は減少）	564	4,330
未払消費税等の増減額（は減少）	320	98
未収歩戻金の増減額（は増加）	365	544
預り金の増減額（は減少）	5	6
その他の資産の増減額（は増加）	733	704
その他の負債の増減額（は減少）	74	439
小計	742	3,307
利息及び配当金の受取額	363	402
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,367	1,241
営業活動によるキャッシュ・フロー	262	2,468
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,004	2,931
有形固定資産の売却による収入	62	0
無形固定資産の取得による支出	431	305
無形固定資産の売却による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	21	22
投資有価証券の売却による収入	41	1,054
事業譲渡による収入	100	-
貸付けによる支出	-	3
貸付金の回収による収入	44	17
保険積立金の解約による収入	163	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	70	-
補助金の受取額	306	-
固定資産の除却による支出	11	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,821	2,207
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	15	-
長期借入金の返済による支出	34	1
自己株式の増減額（は増加）	431	400
配当金の支払額	426	419
リース債務の返済による支出	83	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	990	910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,073	650
現金及び現金同等物の期首残高	20,813	17,739
現金及び現金同等物の期末残高	17,739	17,089

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当社の連結子会社でありました株式会社三興保険サービスについては、2025年10月1日付で当社と合併いたしました。また、当社の連結子会社でありました株式会社エイエックスについては、2026年1月1日付で株式会社竹山と合併いたしました。これにより、当連結会計年度において連結子会社が2社減少いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

会社名 株式会社アグロジャパン、株式会社長澤薬局、株式会社リードスペシャリティーズ

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a. リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産

a. リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

b. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

一定の年数(5~17年)で均等償却を採用しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 重要な引当金の計上基準**貸倒引当金**

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法**退職給付見込額の期間帰属方法**

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とした簡便法を適用しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準**顧客との契約から生じる収益の計上基準**

当社グループは、「医薬品卸売事業」、「医療機器卸売事業」、「薬局事業」、「介護事業」、「ICT事業」、「その他事業」の事業セグメントにわたって、商品及び製品の販売、サービス提供等を展開し、これらについて顧客との契約により識別した財又はサービスを提供しております。当社グループは、これらの財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは移転するにつれて、権利を得ると見込んでいる対価を反映した取引価格により、収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

・ 医薬品卸売事業

主として医療用医薬品の卸売等を行っており、顧客との販売契約において受注した商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間であることから、出荷時に充足されるものとして収益を認識しております。当事業では、搬入据付を伴う医療機器関連の商品も扱っており、当該商品の売上については検収基準を適用し収益を認識しております。

なお、一部の商品は販売後に顧客から返品を受ける義務を負っております。この将来予想される返品については、過去の返品実績等に基づいた予想返金額を収益から減額するとともに返金負債として計上しております。顧客から商品を回収する権利については、予想返金額を売上原価から減額するとともに返品資産として計上しております。

また、取引価格の一部には、将来の値引き、返品等の変動対価を含んでおります。変動対価の見積りは、直近の価格交渉の内容や過去の実績などに基づき、最も発生可能性の高い金額による方法を用いており、当該変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、その時点までに認識した収益の累計額に著しい戻入れが発生しない可能性が高い範囲に制限しております。

・医療機器卸売事業

主として医療機器の卸売等を行っており、顧客との販売契約において受注した商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間であることから出荷時に充足されるものとして収益を認識しております。売上高の計上は原則として出荷基準によっておりますが、搬入据付を伴う売上については検収基準を適用しております。また、当事業においては医療機器の修理・保守等のサービスの提供を行っており、顧客との契約に基づき当該サービスを提供する義務を負っております。修理・保守等のサービスは、サービスの提供が完了した時点で、又はサービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

なお、顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する一部の取引については、商品が提供されるよう手配することが当社の履行義務であることから、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、取引価格の一部には、将来の値引き、返品等の変動対価を含んでおります。変動対価の見積りは、直近の価格交渉の内容や過去の実績などに基づき、最も発生可能性の高い金額による方法を用いており、当該変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、その時点までに認識した収益の累計額に著しい戻入れが発生しない可能性が高い範囲に制限しております。

・薬局事業

主として調剤薬局店舗にて顧客に対する調剤サービスを行っており、医師の発行する処方箋に基づき薬剤師が調剤した医療用医薬品を顧客に引き渡す義務、顧客との販売契約において受注した処方箋が不要な一般用（OTC）医薬品を引き渡す義務を負っております。

当該履行義務は、商品の引渡時点に充足されるものとして収益を認識しております。

・介護事業

主として訪問介護サービス、通所介護サービス、高齢者住宅サービス等の事業を行っており、顧客とのサービス契約書に基づき介護保険法令等に定めるサービスを提供する義務を負っております。

当該履行義務は、サービス提供が完了した月を基準に充足されるものとして収益を認識しております。

・ICT事業

主としてシステム開発サービス、IT関連製品販売サービス等を行っております。

システム開発サービスにおいては、顧客との契約に基づきシステム開発を行う義務を負っており、当該履行義務は、開発の進捗によって充足されるため、開発の進捗度に応じて当該履行義務が充足される契約期間にわたり収益を認識しております。

IT関連製品販売サービスにおいては、顧客との販売契約において受注した商品を引き渡す義務を負っており、当該履行義務は、主として商品の引渡時点に充足されるものとして収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

医薬品卸売事業に係る固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	25,104百万円	26,847百万円
うち、医薬品卸売事業に係るもの	16,548	18,022
減損損失	216	309
うち、医薬品卸売事業に係る減損損失	9	85

前連結会計年度における医薬品卸売事業に係る減損損失9百万円は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであること、および遊休資産から発生したものであります。

減損損失9百万円の内訳としましては、株式会社ほくやく小樽支店8百万円、株式会社ほくやくOTC支店0百万円および遊休資産0百万円によるものであります。

当連結会計年度における医薬品卸売事業に係る減損損失85百万円は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであること、および遊休資産から発生したものであります。

減損損失85百万円の内訳としましては、株式会社ほくやく小樽支店49百万円、株式会社ほくやく八雲支店5百万円、株式会社ほくやくOTC支店3百万円および遊休資産26百万円によるものであります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

医薬品卸売事業では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支店を基本単位とし、また、賃貸資産および遊休資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。

医薬品卸売事業の各支店の減損の兆候の判定に用いる支店別の営業損益は、財務会計システムで集計された支店ごとの損益データを基礎として、本社費等を各支店の損益に配賦して算出しております。

減損の兆候があり、さらに減損損失の認識が必要と判定された支店における減損損失の測定に当たっては、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方を回収可能価額としており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、現状の経済環境に大幅な変化が生じ、回収可能価額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表にも用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

従来、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を10年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を8年に変更しております。

なお、当該費用処理年数の変更が当連結会計年度の損益に及ぼす影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,458百万円	1,561百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	58百万円	53百万円
土地	118	118
投資有価証券	754	724
計	930	895

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	1,901百万円	1,959百万円

3 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正2001年3月31日)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。

なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

4 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	57,975百万円	61,266百万円
契約資産	279	365
契約負債	360	287

5 保証債務

取引先の債務に対し、債務保証(連帯保証)を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1社	2百万円	2百万円
計	2	2

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	19百万円	- 百万円
ソフトウェア	-	0
その他	-	0
計	19	0

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
土地	1	-
計	1	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	39百万円
ソフトウェア	0	0
その他	10	2
計	26	41

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	386百万円	692百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

セグメントの名称	場所 (用途)	種類						合計	備考
		建物及び 構築物	土地	器具備品	ソフトウ エア	のれん	その他		
医薬品卸売事業	札幌市白石区 (販売設備)	-	-	-	0	-	0	0	(注)5
	北海道小樽市 (販売設備)	5	2	0	-	-	0	8	(注)4,5
	北海道滝川市 (遊休資産)	-	0	-	-	-	-	0	(注)3
	計	5	2	0	0	-	0	9	
薬局事業	札幌市中央区 (販売設備)	-	-	11	0	-	4	16	(注)5
	札幌市北区 (販売設備)	3	-	0	0	-	-	4	(注)4,5
	札幌市手稲区 (販売設備)	-	-	0	0	-	0	0	(注)5
	北海道旭川市 (販売設備)	0	-	0	0	77	0	79	(注)4,5,6
	北海道帯広市 (販売設備)	3	-	-	0	-	0	4	(注)5
	北海道石狩市 (販売設備)	-	-	-	0	-	0	0	(注)5
	北海道北斗市 (販売設備)	-	-	0	0	-	0	0	(注)5
	北海道河東郡音更町 (販売設備)	-	-	-	0	-	0	0	(注)5
	計	7	-	13	3	77	5	106	
医療機器卸売事業	札幌市中央区 (販売設備)	-	-	-	-	-	93	93	(注)7
	東京都文京区 (販売設備)	-	-	0	1	-	-	1	(注)5
	計	-	-	0	1	-	93	95	
介護事業	札幌市中央区 (販売設備)	-	-	5	0	-	0	5	(注)5
	合計	12	2	19	5	77	99	216	

- (注) 1. 当社グループは、原則として支店・店舗別に区分し、賃貸用不動産および将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件を単位としてグルーピングしております。
2. 当連結会計年度において、上記資産グループについて、遊休資産に該当するか、または、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、減損の兆候があると判断しました。資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回ったため回収可能価額を測定した結果、収益性の著しい低下により帳簿価額が回収可能価額を上回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物および土地については不動産鑑定評価額等により評価しております。
3. 土地の正味売却価額は、固定資産税評価額を基礎として算定しております。
4. 土地・建物の正味売却価額は、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を基礎として算定しております。
5. 土地・建物以外の資産の正味売却価額は、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額としております。
6. 薬局事業において、当社の連結子会社である株式会社そえるは、将来の収益を見直した結果、当該資産グループののれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(77百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、割引率6.6%として算出した使用価値により測定しております。
7. 医療機器卸売事業において、当社の連結子会社である株式会社アドウィックが、同じく連結子会社である株式会社竹山の基幹システム刷新のシステム開発を請け負っております。その中で、開発途中の原価について新システムに活用できない原価を認識したため、この原価分について特別損失(93百万円)として計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

セグメントの名称	場所 (用途)	種類						合計	備考
		建物及び 構築物	土地	器具備品	ソフトウ エア	のれん	その他		
医薬品卸売事業	札幌市白石区 (販売設備)	0	-	-	2	-	0	3	(注)5
	北海道小樽市 (販売設備)	33	13	0	0	-	1	49	(注)4,5
	北海道二海郡八雲町 (販売設備)	0	3	0	0	-	0	5	(注)4,5
	北海道函館市 (遊休資産)	7	10	-	-	-	-	18	(注)4
	北海道滝川市 (遊休資産)	-	0	-	-	-	-	0	(注)3
	北海道砂川市 (遊休資産)	1	5	-	-	-	-	7	(注)4
	計	44	34	0	3	-	2	85	
薬局事業	札幌市中央区 (本社)	-	-	-	-	-	9	9	(注)8
	札幌市中央区 (販売設備)	1	-	4	-	-	0	5	(注)5
	札幌市中央区 他 (販売設備)	0	-	1	-	148	0	151	(注)5,6
	札幌市手稲区 (販売設備)	1	-	0	-	-	0	1	(注)5
	北海道小樽市 (販売設備)	1	-	0	0	-	0	2	(注)3,5
	北海道旭川市 (販売設備)	25	-	3	-	-	0	29	(注)4,5
	北海道釧路市 他 (販売設備)	-	-	-	-	12	-	12	(注)7
	北海道帯広市 (販売設備)	0	-	-	-	-	0	0	(注)5
	北海道江別市 (販売設備)	0	-	0	0	-	0	1	(注)5
	北海道石狩市 (販売設備)	0	1	2	0	-	0	5	(注)4,5
	北海道北斗市 (販売設備)	0	-	-	-	-	0	1	(注)5
	北海道河東郡音更町 (販売設備)	1	-	-	-	-	0	1	(注)5
	計	34	1	13	0	160	11	223	
医療機器卸売事業	北海道北見市 (販売設備)	0	-	0	-	-	-	0	(注)5
	東京都文京区 (販売設備)	-	-	0	-	-	-	0	(注)5
	計	0	-	1	-	-	-	1	
合計		79	35	15	4	160	13	309	

- (注) 1. 当社グループは、原則として支店・店舗別に区分し、賃貸用不動産および将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件を単位としてグルーピングしております。
2. 当連結会計年度において、上記資産グループについて、遊休資産に該当するか、または、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、減損の兆候があると判断しました。資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回ったため回収可能価額を測定した結果、収益性の著しい低下により帳簿価額が回収可能価額を上回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物および土地については不動産鑑定評価額等により評価しております。
3. 土地・建物の正味売却価額は、固定資産税評価額を基礎として算定しております。
4. 土地・建物の正味売却価額は、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を基礎として算定しております。
5. 土地・建物以外の資産の正味売却価額は、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額としております。
6. 薬局事業において、当社の連結子会社である株式会社そえるは、将来の収益を見直した結果、当該資産グループののれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（148百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、割引率6.5%として算出した使用価値により測定しております。
7. 薬局事業において、当社の連結子会社である株式会社クレインファーマシーは、将来の収益を見直した結果、当該資産グループののれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、割引率6.5%として算出した使用価値により測定しております。
8. 薬局事業において、当社の連結子会社である株式会社そえるが、経理関連システムの開発の中止に伴い、開発原価の全額を減損損失（9百万円）として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	692百万円	3,238百万円
組替調整額	3	648
計	689	2,589
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	147	204
組替調整額	18	3
計	165	208
法人税等及び税効果調整前合計	523	2,798
法人税等及び税効果額	84	859
その他の包括利益合計	438	1,938

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	689百万円	2,589百万円
法人税等及び税効果額	138	795
法人税等及び税効果調整後	550	1,794
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	165	208
法人税等及び税効果額	50	63
法人税等及び税効果調整後	115	144
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	3	-
法人税等及び税効果調整後	3	-
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	523	2,798
法人税等及び税効果額	84	859
法人税等及び税効果調整後	438	1,938

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,400	-	-	24,400
合計	24,400	-	-	24,400
自己株式				
普通株式(注)	2,885	496	-	3,382
合計	2,885	496	-	3,382

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は取締役会の決議に基づく自己株式の取得496千株および単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月24日 取締役会	普通株式	215	10	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	210	10	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月22日 取締役会	普通株式	210	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	24,400	-	-	24,400
合計	24,400	-	-	24,400
自己株式				
普通株式（注）	3,382	460	-	3,843
合計	3,382	460	-	3,843

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は取締役会の決議に基づく自己株式の取得460千株および単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年4月22日 取締役会	普通株式	210	10	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	210	10	2025年9月30日	2025年11月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年4月24日 取締役会	普通株式	205	利益剰余金	10	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	17,739百万円	17,089百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	17,739	17,089

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、医薬品卸売事業・医療機器卸売事業における社用車、調剤事業における調剤機器等(「車両運搬具」、「器具備品」)および介護事業における施設等であります。

無形固定資産

主として、医薬品卸売事業および医療機器卸売事業におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. ファイナンス・リース取引(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	112	89
1年超	1,365	1,276
合計	1,478	1,365

4. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等により行い、投機目的による取引は行わない方針です。また、当社グループは重要な借入がなく、業務を遂行するために必要な設備投資は、基本的に自己資金で賄っております。デリバティブ取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、一部の売掛金および長期売掛金は、得意先の信用リスクのほか、回収までの期間リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6カ月以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社グループでは、管理統括本部内に債権管理担当部門を設け、債権管理規程に基づき、得意先ごとの残高および回収状況の管理を行うとともに、得意先の信用状況を必要の都度把握する体制を徹底しております。

期間リスク

当社グループでは、管理統括本部内に債権管理担当部門を設け、得意先ごとの残高および回収状況の管理を行うとともに、回収期間の短縮促進を指導・徹底しております。

市場リスク

投資有価証券の価格変動リスクについては、経理部門において定期的に保有状況と時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会で報告ならびに今後の対応を検討する体制としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	15,037	15,037	-
合計	15,037	15,037	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	17,414	17,414	-
合計	17,414	17,414	-

(注) 1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、上記の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
優先株式	88百万円	- 百万円
非上場株式	454	435
関係会社株式	1,458	1,561
合計	2,001	1,997

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,739	-	-	-
受取手形及び売掛金	58,780	-	-	-
長期売掛金	4	0	-	-
合計	76,524	0	-	-

(注) 長期売掛金179百万円については回収スケジュールの予測が困難なため、除外しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,089	-	-	-
受取手形及び売掛金	62,199	-	-	-
長期売掛金	64	0	-	-
合計	79,353	0	-	-

(注) 長期売掛金56百万円、破産更生債権等0百万円については回収スケジュールの予測が困難なため、除外しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	15,037	-	-	15,037
資産計	15,037	-	-	15,037

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	17,414	-	-	17,414
資産計	17,414	-	-	17,414

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)及び当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)及び当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,927	4,744	10,182
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,927	4,744	10,182
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	109	117	7
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	109	117	7
合計		15,037	4,862	10,174

(注) 優先株式(連結貸借対照表計上額 88百万円)および非上場株式(連結貸借対照表計上額 454百万円)は上表に含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,390	4,618	12,771
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,390	4,618	12,771
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	24	31	7
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24	31	7
合計		17,414	4,649	12,764

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 435百万円)は上表に含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	41	19	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	41	19	-

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,054	729	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,054	729	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について99百万円（その他有価証券の株式99百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について18百万円（その他有価証券の株式18百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。また、市場価格の無い株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回収可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）及び当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しており、また、退職給付一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社が採用している確定拠出制度の中には、中小企業退職金共済が含まれております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,547 百万円	3,309 百万円
勤務費用	241	224
利息費用	19	42
数理計算上の差異の発生額	190	170
退職給付の支払額	289	311
その他	19	-
退職給付債務の期末残高	3,309	3,094

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,466 百万円	3,451 百万円
期待運用収益	69	69
数理計算上の差異の発生額	54	31
事業主からの拠出額	257	256
退職給付の支払額	287	305
年金資産の期末残高	3,451	3,501

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,265 百万円	3,046 百万円
年金資産	3,451	3,501
	185	454
非積立型制度の退職給付債務	43	47
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	141	407
退職給付に係る負債	43	47
退職給付に係る資産	185	454
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	141	407

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	241 百万円	224 百万円
利息費用	19	42
期待運用収益	69	69
数理計算上の差異の費用処理額	3	11
過去勤務費用の費用処理額	14	14
確定給付制度に係る退職給付費用	209	201

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
過去勤務費用	14 百万円	14 百万円
数理計算上の差異	150	193
合計	165	208

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識過去勤務費用	14 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	270	463
合計	255	463

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
債券	27 %	30 %
株式	12	10
現金及び預金	0	0
生保一般勘定	30	27
生保特別勘定	14	15
その他	17	18
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.3 %	1.8 %
長期期待運用収益率	2.0	2.0

予想昇給率は、勤続ポイント・等級ポイントに基づく昇給指数を使用しております。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	13 百万円	10 百万円
退職給付費用	5	2
退職給付の支払額	8	1
退職給付に係る負債の期末残高	10	12

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	10	12
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10	12
退職給付に係る負債	10	12
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10	12

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5 百万円 当連結会計年度 2 百万円

4 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度145百万円、当連結会計年度142百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	144百万円	36百万円
賞与引当金	332	317
退職給付に係る負債	89	5
長期未払金	44	45
確定拠出	1	1
減損損失累計額	172	208
投資有価証券評価損	109	101
未払事業税	54	61
資産除去債務	115	158
税務上の繰越欠損金 (注)	482	604
商品評価損	117	216
売上値引否認	377	525
その他	572	653
繰延税金資産小計	2,614	2,936
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	482	604
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	456	490
評価性引当額小計	938	1,094
繰延税金資産合計	1,675	1,842
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	16	16
その他有価証券評価差額金	3,168	3,964
資産除去債務	67	81
土地再評価差額金	124	123
その他	119	10
繰延税金負債合計	3,496	4,196
繰延税金資産 (負債) の純額	1,821	2,353

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 ()	15	17	-	68	79	301	482
評価性引当額	15	17	-	68	79	301	482
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	17	-	68	78	66	373	604
評価性引当額	17	-	68	78	66	373	604
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.9
法人住民税均等割額	1.2	1.6
持分法による投資損益	0.9	1.2
評価性引当額の増減	0.1	5.4
役員賞与の損金不算入額	1.0	1.0
のれん償却額	0.8	1.1
のれん減損損失	-	1.6
子会社の税率差異	1.6	1.8
繰越欠損金の期限切れ	0.9	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.4	0.7
賃上げ促進税制による税額控除	1.3	1.7
その他	0.2	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	39.3

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

1. 連結子会社の吸収合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

ア 結合企業(存続会社)

企業の名称: 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス

事業の内容: 子会社の経営指導業務等

イ 被結合企業(消滅会社)

企業の名称: 株式会社三興保険サービス

事業の内容: 保険代理店業(当該事業は、2025年1月1日付で当社グループ外の第三者へ事業分離を実施いたしました。)

企業結合日

2025年10月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社三興保険サービスを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス

取引の目的

消滅会社である株式会社三興保険サービスは、保険代理店業を主要事業としておりましたが、2025年1月1日付で当社グループ外の第三者へ当該事業の事業分離を実施いたしました。本合併は、当該事業分離の完了に伴い、グループの経営資源を集約するために行うものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 連結子会社間の吸収合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

ア 結合企業(存続会社)

企業の名称: 株式会社竹山

事業の内容: 医療機器等の卸売

イ 被結合企業(消滅会社)

企業の名称: 株式会社エイエックス

事業の内容: 医療機器等の卸売

企業結合日

2026年1月1日

企業結合の法的形式

株式会社竹山を存続会社とし、株式会社エイエックスを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社竹山

取引の目的

経営の効率化および経営資源の有効活用を目的として、本合併を行うものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に社屋用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、賃借している事務所の内部造作の原状回復義務、および当社グループが所有している建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借終了年月日と見積り、割引率は国債の平均利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。当連結会計年度において、将来のアスベスト除去費用等について新たな情報入手したことにより、その合理的な見積りが可能となったことから、新たに除去費用の見積りを行い、資産除去債務を計上しております。これに伴う増加額146百万円を資産除去債務の残高に加算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	340百万円	346百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2	-
時の経過による調整額	3	6
資産除去債務の履行による減少額	0	-
見積りの変更による増加額	-	146
期末残高	346	499

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売事業	医療機器卸売事業	薬局事業	介護事業	ICT事業	その他事業	
医療用医薬品	201,580	-	-	-	-	-	201,580
医療機器関連	6,281	68,418	-	-	-	-	74,699
調剤薬局	-	-	12,786	-	-	-	12,786
介護関連	-	-	-	2,141	-	-	2,141
IT機器販売・開発	-	-	-	-	2,375	-	2,375
その他	1,727	-	-	6	-	1,767	3,501
内部売上高	7,770	548	13	10	1,480	1,709	11,533
顧客との契約から生じる収益	201,818	67,869	12,772	2,136	895	57	285,550
その他の収益	113	1,628	-	2,241	-	-	3,983
外部顧客への売上高	201,932	69,498	12,772	4,377	895	57	289,534

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売事業	医療機器卸売事業	薬局事業	介護事業	ICT事業	その他事業	
医療用医薬品	215,213	-	-	-	-	-	215,213
医療機器関連	6,253	68,380	-	-	-	-	74,634
調剤薬局	-	-	12,650	-	-	-	12,650
介護関連	-	-	-	2,386	-	-	2,386
IT機器販売・開発	-	-	-	-	2,671	-	2,671
その他	1,669	-	-	-	-	1,814	3,483
内部売上高	7,347	446	11	23	1,991	1,779	11,599
顧客との契約から生じる収益	215,789	67,933	12,638	2,362	680	34	299,439
その他の収益	107	1,765	-	2,354	-	-	4,227
外部顧客への売上高	215,897	69,698	12,638	4,717	680	34	303,667

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
4. 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 契約資産および契約負債の残高等
当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。
 - (2) 残存履行義務に配分した取引価格
当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業種別毎に子会社を運営しており、当社役員が統括および管理を行っております。また、当社グループはこれらを基礎としているセグメントから構成されており、「医薬品卸売事業」、「医療機器卸売事業」、「薬局事業」、「介護事業」、「ICT事業」、「その他事業」の6つを報告セグメントとしております。

「医薬品卸売事業」は医療用医薬品の卸売および一般用医薬品の卸売を行っております。「医療機器卸売事業」は医療機器等の卸売を行っております。「薬局事業」は調剤薬局を営んでおります。「介護事業」は介護用品等のレンタル・販売および介護施設の運営受託を行っております。「ICT事業」はコンピュータ・ソフトウェアの開発・販売および計算業務の受託を行っております。「その他事業」は子会社の経営指導業務、SPD(院内物流)および新規開業支援を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T 事業	その他事業	
売上高							
外部顧客への売上高	201,932	69,498	12,772	4,377	895	57	289,534
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,770	536	11	10	1,480	1,706	11,515
計	209,702	70,034	12,783	4,388	2,375	1,764	301,049
セグメント利益	1,755	1,110	105	319	18	325	3,635
セグメント資産	99,193	28,055	6,147	5,631	1,013	43,244	183,285
セグメント負債	64,261	18,344	2,338	3,504	612	1,336	90,399
その他の項目							
減価償却費	525	254	80	230	26	28	1,146
減損損失	9	95	106	5	-	-	216
持分法適用会社への 投資額	1,353	-	30	-	-	75	1,458
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,988	301	102	152	13	33	2,591

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T 事業	その他事業	
売上高							
外部顧客への売上高	215,897	69,698	12,638	4,717	680	34	303,667
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,347	446	10	23	1,991	1,776	11,595
計	223,244	70,145	12,649	4,741	2,671	1,811	315,263
セグメント利益又は損 失（ ）	1,202	899	103	268	201	32	2,500
セグメント資産	105,954	28,223	6,017	5,776	1,049	44,615	191,637
セグメント負債	69,282	18,217	2,395	3,503	507	1,985	95,891
その他の項目							
減価償却費	637	257	90	236	28	45	1,297
減損損失	85	1	223	-	-	-	309
持分法適用会社への 投資額	1,426	-	32	-	-	102	1,561
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,532	163	327	623	20	93	3,760

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	301,049	315,263
セグメント間取引消去	11,515	11,595
連結財務諸表の売上高	289,534	303,667

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,635	2,500
セグメント間取引消去	693	703
のれんの償却額	91	91
棚卸資産の調整額	16	14
その他の調整額	93	-
連結財務諸表の営業利益	2,927	1,690

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	183,285	191,637
セグメント間取引消去	35,817	35,937
棚卸資産の調整額	16	14
連結財務諸表の資産合計	147,451	155,685

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	90,399	95,891
セグメント間取引消去	4,645	4,827
退職給付に係る負債の調整額	162	42
連結財務諸表の負債合計	85,590	91,021

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,146	1,297	-	-	1,146	1,297
減損損失	216	309	-	-	216	309
持分法適用会社への投資額	1,458	1,561	-	-	1,458	1,561
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,591	3,760	107	148	2,484	3,611

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	医療用医薬品	医療機器関連	調剤薬局	介護関連	IT機器 販売・開発	その他	合計
外部顧客への売上高	193,839	75,841	12,772	4,320	895	1,864	289,534

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	医療用医薬品	医療機器関連	調剤薬局	介護関連	IT機器 販売・開発	その他	合計
外部顧客への売上高	207,908	75,996	12,638	4,660	680	1,782	303,667

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	4	108	-	-	-	-	112
当期末残高	-	24	665	-	-	-	-	690

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	5	102	-	-	-	-	108
当期末残高	-	18	402	-	-	-	-	420

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	医療法人社団たけやま腎・泌尿器科クリニック	北海道千歳市	-	医療法人	当社役員の近親者が100%を直接所有	商品販売	医薬品等の販売	44	売掛金	3

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	医療法人社団たけやま腎・泌尿器科クリニック	北海道千歳市	-	医療法人	当社役員の近親者が100%を直接所有	商品販売	医薬品等の販売	88	売掛金	3

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の当社商品の販売については、市場価格・一般の取引条件を勘案して決定しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,942.63円	3,144.85円
1株当たり当期純利益	116.44円	80.58円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,472	1,683
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,472	1,683
普通株式の期中平均株式数（株）	21,234,853	20,892,038

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1	1	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	68	95	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11	9	1.9	2027年 ~2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	230	342	-	2027年 ~2063年
合計	311	449	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率および残高は期末時点のものであります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1	1	1	1
リース債務	87	63	54	47

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	148,462	303,667
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	1,817	2,777
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	1,144	1,683
1株当たり中間(当期)純利益(円)	54.44	80.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,150	1,802
前払費用	26	80
未収還付法人税等	20	22
短期貸付金	151	150
未収入金	0	9
その他	12	82
流動資産合計	2,362	2,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57	61
減価償却累計額	33	36
建物及び構築物（純額）	24	24
工具、器具及び備品	132	164
減価償却累計額	115	136
工具、器具及び備品（純額）	16	28
土地	722	722
建設仮勘定	12	12
その他	4	-
減価償却累計額	4	-
その他（純額）	0	-
有形固定資産合計	776	787
無形固定資産		
ソフトウェア	34	99
その他	31	0
無形固定資産合計	66	100
投資その他の資産		
投資有価証券	4,728	6,429
関係会社株式	32,740	32,735
長期貸付金	2,554	2,490
その他	0	114
貸倒引当金	256	272
投資その他の資産合計	39,767	41,498
固定資産合計	40,610	42,385
資産合計	42,972	44,535

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	48	162
未払費用	22	22
未払法人税等	3	6
未払消費税等	0	-
賞与引当金	48	50
役員賞与引当金	51	26
その他	21	38
流動負債合計	196	307
固定負債		
繰延税金負債	1,047	1,584
退職給付引当金	8	3
長期末払金	10	10
資産除去債務	-	3
その他	8	61
固定負債合計	1,075	1,662
負債合計	1,271	1,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	31,975	31,975
資本剰余金合計	32,975	32,975
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,793	7,835
利益剰余金合計	7,793	7,835
自己株式	2,461	2,862
株主資本合計	39,307	38,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,393	3,615
評価・換算差額等合計	2,393	3,615
純資産合計	41,701	42,565
負債純資産合計	42,972	44,535

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,604	1,671
売上総利益	1,604	1,671
販売費及び一般管理費		
販売促進費	6	5
給料及び手当	641	663
賞与引当金繰入額	47	49
役員賞与引当金繰入額	51	26
退職給付費用	6	2
法定福利費	91	94
旅費及び通信費	18	16
賃借料	34	35
租税公課	7	11
業務委託費	190	214
その他	188	519
販売費及び一般管理費合計	1,284	1,639
営業利益	320	31
営業外収益		
受取利息	13	13
受取配当金	136	144
雑収入	2	5
不動産賃貸料	8	8
営業外収益合計	162	172
営業外費用		
不動産賃貸原価	9	7
貸倒引当金繰入額	56	16
その他	5	5
営業外費用合計	71	29
経常利益	411	174
特別利益		
投資有価証券売却益	-	179
抱合せ株式消滅差益	-	112
特別利益合計	-	292
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益	411	467
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	-	0
法人税等合計	3	4
当期純利益	407	462

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000	1,000	31,975	32,975	7,811	2,029	39,758
当期変動額							
剰余金の配当					425		425
当期純利益					407		407
自己株式の取得						431	431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	18	431	450
当期末残高	1,000	1,000	31,975	32,975	7,793	2,461	39,307

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,974	2,974	42,732
当期変動額			
剰余金の配当			425
当期純利益			407
自己株式の取得			431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	581	581	581
当期変動額合計	581	581	1,031
当期末残高	2,393	2,393	41,701

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000	1,000	31,975	32,975	7,793	2,461	39,307
当期変動額							
剰余金の配当				-	420		420
当期純利益				-	462		462
自己株式の取得				-		400	400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	42	400	358
当期末残高	1,000	1,000	31,975	32,975	7,835	2,862	38,949

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,393	2,393	41,701
当期変動額			
剰余金の配当		-	420
当期純利益		-	462
自己株式の取得		-	400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,222	1,222	1,222
当期変動額合計	1,222	1,222	863
当期末残高	3,615	3,615	42,565

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~36年

工具、器具及び備品 3~20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社等からの経営指導料、業務受託料および配当金となります。経営指導料および業務受託料においては、子会社等との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益および費用を認識しております。配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

従来、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数を10年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を8年に変更しております。

なお、当該費用処理年数の変更が当事業年度の損益に及ぼす影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	163百万円	233百万円
長期金銭債権	2,554	2,490
短期金銭債務	25	122
長期金銭債務	8	61

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,604百万円	1,671百万円
販売費及び一般管理費	239	673
営業取引以外の取引高		
受取利息	13	13

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(2025年3月31日) (百万円)	当事業年度(2026年3月31日) (百万円)
子会社株式	32,720	32,715
関連会社株式	20	20

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	80 百万円	85 百万円
賞与引当金	14	15
退職給付引当金	2	1
長期未払金	3	3
子会社株式評価損	301	301
子会社株式の現物配当による差額	2,286	2,284
投資有価証券評価損	54	44
税務上の繰越欠損金	363	448
その他	20	22
繰延税金資産小計	3,126	3,206
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	363	448
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,763	2,758
評価性引当額小計	3,126	3,206
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,047	1,583
資産除去債務	-	0
繰延税金負債合計	1,047	1,584
繰延税金負債の純額	1,047	1,584

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	59.8	57.2
法人住民税均等割額	0.9	0.8
役員賞与の損金不算入額	3.8	1.8
評価性引当額の増減額	24.1	16.6
寄付金の損金不算入額	1.2	16.5
抱合せ株式消滅差益	-	7.4
その他	0.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9	0.9

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	24	3	0	3	24	36
	工具、器具及び備品	16	31	0	20	28	136
	土地	722	-	-	-	722	-
	建設仮勘定	12	-	-	-	12	-
	その他	0	-	-	0	-	-
	計	776	34	0	23	787	177
無形固定資産	ソフトウェア	34	100	-	35	99	-
	その他	31	0	31	-	0	-
	計	66	101	31	35	100	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	256	16	-	272
賞与引当金	48	50	48	50
役員賞与引当金	51	26	51	26

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hokutake.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 株券喪失登録の手数料は次のとおりであります。

喪失申請登録の申請	申請1件につき	10,000円
	株券1枚につき	500円

2. 当社定款の定めにより、単元未満株式は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第19期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日北海道財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月26日北海道財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
(第20期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月10日北海道財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年7月2日北海道財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日) 2026年1月8日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷川 良 憲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 崇

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくやく・竹山ホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医薬品卸売事業の各支店の固定資産の減損の兆候の識別の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産25,605百万円及び無形固定資産1,241百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り) 医薬品卸売事業に係る固定資産の減損」に記載されているとおり、医薬品卸売事業に係る有形固定資産及び無形固定資産は18,022百万円であり、当該金額は連結総資産の11.6%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>医薬品卸売事業では、主に支店を基本単位として、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位で資産のグルーピングが行われている。このうち、各支店の減損の兆候の判定については、各支店の営業損益が継続してマイナスとなった場合、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化がある場合及び市場価格の著しい下落があった場合に減損の兆候があると判断している。薬価改定が実施されたことにより、厳しい市場環境が続いていることから、一部支店において営業損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候が識別されている。このうち、株式会社ほくやくの小樽支店、八雲支店、OTC支店において回収可能価額が帳簿価額を下回っていることから減損損失をそれぞれ49百万円、5百万円、3百万円計上している。</p> <p>減損の兆候の識別に用いる各支店の損益数値は正確な集計が必要であり、本社費の配賦等はその算定に複雑性を伴う。医薬品卸売事業においては、多数の支店を運営しており、減損の兆候の識別を誤り、減損損失が計上されない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、医薬品卸売事業の各支店の固定資産の減損の兆候の識別の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、医薬品卸売事業の各支店の固定資産の減損の兆候の識別の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 医薬品卸売事業の各支店の固定資産の減損損失の兆候の識別に関連する株式会社ほくやくの内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の点に焦点を当てた。</p> <p>減損の兆候に関する判定資料が、網羅的かつ正確に作成されていることを適切な上位者が検証する統制</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価 減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>当監査法人のITの専門家を関与させ、会計システムの支店別損益データの正確性及び網羅性を検証した。</p> <p>本社費等を各支店に配賦するための配賦基準の合理性を検討し、再計算を実施した。</p> <p>会計システムの支店別損益データと、減損の兆候に関する判定資料の各支店の損益を照合した。</p> <p>減損の兆候に関する判定資料に基づき、継続して営業損失が発生している又は発生する見込みである支店の有無を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷川 良 憲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 崇

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。